

平成30年9月決算特別委員会目次

◎ 第1日（8月29日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	1
4. 出席説明員	1
5. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	14

◎ 第2日（9月14日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再開	17
散会	89

◎ 第3日（9月18日再開）

1. 議事日程	91
2. 出席議員	91
3. 欠席議員	91
4. 出席説明員	91
5. 出席事務局職員	92
再開	93
閉会	123

1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成30年8月29日

午前 11 時 05 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	柳原莊一郎	議員	委員	宮原伸一		議員
”	船越隆之	議員	”	徳永洋介		議員
”	笠利毅	議員	”	堺	剛	議員
”	入江寿	議員	”	木村彰人		議員
”	陶山良尚	議員	”	小畠真由美		議員
”	原田久美子	議員	”	神武綾		議員
”	長谷川公成	議員	”	藤井雅之		議員
”	村山弘行	議員	”	橋本健		議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	友田浩	総務部理事	原口信行
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕
観光経済部長	藤田彰	教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	高齢者支援課長	川崎純一
国保年金課長	山浦剛志	都市計画課長	木村昌春

上下水道課長 佐藤政吾

監査委員事務局長 福嶋浩

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 阿部宏亮

議事課長 花田善祐

書記 岡本和大

開会 午前11時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、認定第1号「平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、事務報告書の決算の概要に沿って説明をさせていただきます。水色の事務報告書をお願いいたします。

なお、説明の都合上、決算額は千円単位とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

初めに、1ページの会計別決算状況をごらんください。

平成29年度の一般会計の決算額は、歳入総額240億7,563万7,000円、歳出総額234億5,529万7,000円となっております。

参考に、これを前年度と比較をいたしますと、歳入では18億2,022万円、7.0%の減、歳出では15億2,938万1,000円、6.1%の減となりました。

歳入歳出差し引き額は6億2,034万円の黒字となり、ここから繰越明許費による翌年度に繰り越すべき財源2,759万9,000円を差し引きますと、実質収支額として5億9,274万1,000円の黒字決算となっております。

次に、2ページをごらんください。

こちらに普通会計決算の概略を載せておりますが、これからの説明につきましては、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計を含めた普通会計の数値になりますので、あらかじめご了承ください。

平成29年度の予算執行に当たりましては、あらゆる補助メニューを積極的に活用しつつ、限られた財源の重点配分と各種施策、事業の効果的、効率的な推進に努めたところでございます。その結果、2ページに掲げます決算の内訳となっております。

それでは、まず歳入からご説明を申し上げます。

3ページをごらんください。

歳入全体の決算額は240億9,286万8,000円で、前年度より18億3,098万2,000円、7.1%の減と

なっております。主な要因は、景気回復の影響もあり、市税は増収をいたしました。普通建設事業の補助に対する国庫支出金が減少したこと、総合体育館建設事業債の借り入れがなくなった影響が大きく、前年度に比べ大幅な減少となっております。

次に、市税の内訳をご説明をいたします。

4ページをごらんください。

市税の決算額は82億629万8,000円で、前年度と比較をいたしますと5,355万9,000円、0.7%の増収となっております。主な要因といたしましては、受動喫煙の社会的要因や税率の低い加熱式たばこの普及によりまして、市たばこ税が減収になりましたが、法人市民税におきまして、資本金等の額の基準が法改正により変更になった影響から増収になったほか、新築、増築家屋が増えたことで、固定資産税や都市計画税が増収になったことなどが上げられます。

また、5ページには一般財源の状況をご説明をいたします。一般財源全体としては153億2,849万1,000円で、前年度から2億9,526万6,000円、1.9%の減となっております。内訳といたしましては、景気回復の影響もあり、前年度に比べ市税や地方消費税交付金を初めとする国の交付金は増額となりましたが、前年度は国保特別会計への補填財源として積み立てておりました財政調整資金繰入金がありましたが、今年度はなくなったことなどが、減額の主な要因となっております。

なお、6ページには歳入を自主財源と依存財源とに分けて掲載をいたしております。依存財源では、地方消費税交付金を初めとする各交付金は増加いたしました。普通建設事業の補助に対する国庫支出金が減少したことや、総合体育館建設事業債の借り入れがなくなった影響から、前年度と比べ大きく減額となりました。

また、自主財源では、市税や旧五条保育所跡地の売り払いにより財産収入が増えましたが、国保特別会計への補填財源として財政調整資金の繰入金がなかったことや、総合体育館建設事業の繰越金がなかったことの影響もあり、前年度に比べ大きく減額となりました。歳入合計に占める自主財源の割合は、前年度並みの44.1%となっております。

以上で歳入の状況の説明を終わらせていただきます。

次に、7ページ、歳出の状況をご説明をいたします。

歳出全体の決算額は234億7,161万円で、前年度より15億2,490万9,000円、6.1%の減となっております。内訳を目的別に見ますと、総務費では内部情報系電算システムの更新に伴う賃借料の増額や財政調整資金や公共施設整備基金への積立金が増額となったことから9,526万2,000円、3.4%の増、民生費では介護訓練等給付費、障がい者通所支援給付費、保育士処遇改善に伴う私立保育所保育費用委託料などが増額となりましたが、国保特別会計への繰出金が減額となった影響もあり5,860万9,000円、0.6%の減、労働費がシルバー人材センターの移転工事費が増えたことから1億6,988万3,000円、523.7%の増となっております。また、土木費は歴史まちづくり関連事業が減った影響が大きく1億4,345万8,000円、8.7%の減、教育費では史跡地公有化事業の減や総合体育館関連建設工事がなくなったこともあり16億2,902万

6,000円、32.7%の減となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出を性質別に分けて分析をいたしております。義務的経費のうち扶助費では、サービス利用者の増加により介護訓練等給付費、障がい児通所支援給付費が増額となり、あわせて私立保育所保育費用委託料なども増額となったことで2億6,388万4,000円、4.3%の増となりました。

また、投資的経費については、歴史まちづくり関連事業や史跡地公有化事業が減ったことや、総合体育館関連建設工事がなくなった影響が大きく、15億8,561万4,000円、37.0%の減となっております。

その他の経費では、物件費では史跡水辺公園、総合体育館指定管理料は増額となりましたが、総合体育館建設の備品購入費がなくなった影響が大きく、3,031万5,000円、0.9%の減、補助費等では筑紫野太宰府消防組合において高機能指令センターに係る機器の中間更新で負担金が増えたことなどから5,235万2,000円、2.0%の増となっております。

繰出金につきましては、国保特別会計への繰出金が減ったことから4億9,028万2,000円、18.3%の減となっております。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、本市の財政状況についてご説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

経常収支比率の推移をそこに載せております。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標の一つでございますが、平成29年度は92.1%で、前年度から1.7ポイント上昇いたしております。要因といたしましては、経常収支比率算定の分母となる経常一般財源等収入のうち、市税や各交付金は増加をいたしましたが、分子となる経常経費充当一般財源のうち物件費、補助費等、特に扶助費の増加による影響が上げられるということでございます。

次に、11ページに健全化判断比率を載せております。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成ります。本市の平成29年度健全化判断比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もございません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は0.5%となり、昨年より0.3ポイント上昇をいたしております。さらに、地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、市債残高などの将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担比率の表示はありません。

したがって、11ページの表からもおわかりのとおり、太宰府市の財政状況は全て早期健全化基準及び財政基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要でございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。そこには市債残高と基金残高の推移をグラフ

で載せております。

平成29年度の市債発行額は、前年度完了した総合体育館整備事業の影響が大きく、前年度より8億5,410万1,000円減少し、平成29年度末の市債残高は、前年度より3億1,147万9,000円減少し、241億7,961万1,000円となっております。市債残高の約241億円を参考までに分析をいたしますと、このうちの57%、約140億円は後年度に普通交付税として交付される額でございます。また21%、約49億円が史跡地公有化の償還補給金などとして補助金で賄われるということになってございます。よって、起債残高のうち市の実負担額、いわゆる真水部分は22%、約52億円ということになります。

一方、平成29年度末の基金残高につきましては、財政調整資金や公共施設整備基金、地域福祉基金に積み立てを行いました結果、前年度より4億5,666万5,000円増の49億5,369万2,000円となりました。

以上、簡単ではございますが、一般会計及び普通会計の歳入歳出決算についての概要を説明いたしました。詳細につきましては、配付させていただいております決算書並びに事務報告書、監査意見書等を参照していただければと考えております。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 続きまして、認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書269ページから306ページ、事務報告書は72、73ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は32ページから34ページとなっております。

初めに、本市国民健康保険の加入状況についてでございますが、平成29年度末時点におきまして、加入世帯数は9,585世帯で前年度と比べ231世帯、2.4%の減、被保険者数は1万5,493人で658人、4.1%の減となっております。人口に対する国民健康保険加入率は0.9%減の21.6%となっております。

次に、決算の状況についてご説明を申し上げます。

決算書の270ページ、271ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額81億7,118万8,249円となっております。前年度に比べ6億6,084万3,954円、7.48%の減となっております。

次に、歳出であります。274ページ、275ページをお願いいたします。

歳出の決算額につきましては、歳出総額83億4,350万9,424円となっております。前年度に比べ7億1,035万7,021円、7.85%の減となっております。

歳入から歳出を引きました差し引き残額は、1億7,232万1,175円の赤字決算となっております。主な理由といたしましては、歳入におきましてほとんどの項目が前年度と比較して減となる中、65歳から74歳までの前期高齢被保険者の増に伴いまして、4款の前期高齢者交付金が増となったこと、一方、歳出におきましては、平成28年10月の社会保険適用拡大等による被保険者数の減少等によりまして保険給付費がある一定抑制されたこと、これに関連して7款の共同事業拠出金が減となったことなどが上げられます。なお、この歳入不足につきましては、平成30年5月31日付で専決処分させていただきました翌年度繰上充用金で補填をいたしております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

276ページ、277ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、14億6,616万7,566円でございます。前年度に比べ3,512万6,908円、2.34%の減となっております。

278ページ、279ページをお願いいたします。

2款国庫支出金でございますが、16億7,750万8,749円でございます。前年度に比べ1,710万6,735円、1.01%の減となっております。

280ページ、281ページをお願いいたします。

3款療養給付費交付金でございますが、1億168万2,000円でございます。前年度に比べ8,162万1,736円、44.53%の減となっております。

次の4款前期高齢者交付金につきましては、21億7,963万2,134円でございます。前年度に比べ1億5,117万2,227円、7.45%の増となっております。

5款県支出金につきましては、3億6,382万9,777円でございます。県の財政健全化交付金の減などの影響によりまして1億3,661万7,321円、27.3%の減となっております。

282ページ、283ページをお願いいたします。

6款共同事業交付金でございますが、17億7,381万6,635円でございます。前年度に比べ4,838万4,101円、2.66%の減となっております。この共同事業交付金は、保険者が負担する医療費に対する平準化の意味合いのものでございまして、各保険者からの拠出金を財源といたしまして、連合会から各保険者に交付金として交付されるものでございます。

8款繰入金でございますが、5億7,460万7,050円でございます。平成29年度は財政安定化支援事業繰入金におきまして軽減世帯割合に係る補正率変更による減、平成28年度に実施をいたしました5億円の法定外繰り入れを実施しなかったことによる影響等から、前年度に比べ5億305万8,624円、46.68%の減となっております。

次に、歳出の主なものにつきましても事項別明細書でご説明をいたします。



290ページ、291ページをお願いいたします。

2 款保険給付費でございますが、48億6,221万5,966円でございます。前年度に比べ1億8,396万1,598円、3.65%の減となっており、歳出総額に占めます割合は58.28%となっております。

294ページ、295ページをお願いいたします。

一番下の3 款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担として拠出するものでございますが、8億9,395万2,553円でございます。前年度に比べ1,274万1,967円、1.41%の減となっておりまして、歳出総額に占める割合は10.71%となっております。

298ページ、299ページをお願いいたします。

6 款介護納付金でございますが、3億1,402万7,602円でございます。前年度に比べ1,706万4,262円、5.75%の増となっております。

7 款共同事業拠出金でございますが、18億3,068万5,670円でございます。前年度に比べ7,495万1,371円、3.93%の減となっております。

304ページ、305ページをお願いいたします。

13 款前年度繰上充用金でございますが、2億2,183万4,242円でございます。前年度に比べ4億7,706万4,353円、68.26%の減となっております。これは平成29年度決算赤字を補填するための充用金でございます。平成28年度までの累積赤字額ということになります。

以上が決算の概要でございますけれども、国民健康保険は被用者保険と比べまして年齢構成及び医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題によりまして、非常に厳しい財政状況が続いております。

この国民健康保険の安定的な運営のため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となりまして、市町村と共同して国民健康保険事業を運営する国保制度改革による新制度が始まりました。本市としましては、引き続き国民健康保険税の収入確保に努めますとともに、医療費適正化の取り組みや市民の健康づくりに資する取り組みを初めとする保健事業等を行いつつ、国民健康保険の健全な運営に今後とも努めてまいります。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料につきましては、決算書の307ページから318ページ、事務報告書では74ページ、決算審査及び基金運用状況審査意見書は34ページから36ページとなっております。

決算書の308ページ、309ページをお願いいたします。

歳入の決算額につきましては、歳入総額12億948万8,301円となっております、前年度に比べ5,553万450円、4.81%の増となっております。

歳出の決算額につきましては、歳出総額11億5,475万1,615円となっております、前年度に比べ5,398万5,930円、4.90%の増となっております。

歳入から歳出を引きました差し引き残額は、5,473万6,686円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

310ページ、311ページをお願いいたします。

1款保険料でございますが、9億5,868万5,596円でございます、平成29年度は被保険者が9,124名と前年度より359名増加したこともあり、前年度に比べ5,386万7,749円、5.95%の増となっております。

次に、3款繰入金でございますが、1億9,701万5,499円でございます、前年度に比べ519万7,679円、2.71%の増となっております。

次に、歳出の主なものにつきましても、事項別明細書にてご説明をいたします。

314ページ、315ページをお願いいたします。

歳出全体の99.91%という大部分を占めます1款総務費は、11億5,374万2,505円でございます、前年度に比べ5,482万2,750円、4.99%の増となっております。また、総務費の中でも後期高齢者医療広域連合負担金が11億3,182万2,920円でございます、総務費の98.1%を占めております。この広域連合負担金につきましては、事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定制度負担金が含まれておりまして、内訳につきましては事務報告書の74ページに掲載しております。

以上が決算の概要でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化に伴う被保険者の増加及び医療費の増加等によりまして、財政的にますます厳しくなる見込みであります。本市といたしましても、保険者である福岡県後期高齢者医療広域連合と連携して、今後とも適正な運営に努めてまいります。

よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別

会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

決算書は319ページからとなっております。

まず、321ページの保険事業勘定からご説明申し上げます。

322ページ、323ページをお開きください。

歳入合計は48億8,939万8,360円となっております。前年度と比べ1億8,883万6,408円、4.0%の増となっております。

324ページ、325ページをお開きください。

歳出合計は47億8,986万8,998円で、前年度に比べ1億7,979万4,329円、3.9%の増となっております。歳入歳出差し引き額は9,952万9,362円の黒字決算となっております。

次に、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

326ページ、327ページをお開きください。

1款保険料につきましては、65歳以上の第1号被保険者保険料でございまして、11億4,162万5,362円、前年度と比べまして2,234万3,851円、2.0%の増となっております。

次に、3款国庫支出金は10億636万9,806円で、前年度に比べ6,424万9,422円、6.8%の増となっております。

328ページ、329ページをお開きください。

4款支払基金交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者保険料でございまして、各医療保険者が健康保険料と一緒に徴収されます介護保険料を交付金として12億5,026万2,000円を受け入れており、前年度に比べ2,473万9,053円、2.0%の増となっております。

次に、5款県支出金は6億7,354万6,585円で、前年度に比べ1,726万8,945円、2.6%の増となっております。

330ページ、331ページをお開きください。

7款繰入金につきましては、全て1項の一般会計繰入金となっております。7億2,235万9,974円、前年度に比べ2,188万5,136円、3.1%の増となっております。なお、基金からの繰り入れや介護サービス事業勘定からの繰り入れは行っておりません。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

336ページ、337ページをお開きください。

1款総務費は1億9,853万722円となっております。前年度に比べ1,974万5,365円、11.0%の増となっております。この増額の主な要因といたしましては、3年に一度の大幅な法改正による介護保険システムの改修費及び介護保険事業計画策定委託料などによるものでございます。

340ページ、341ページをお開きください。

2 款保険給付費は43億100万7,266円で、歳出総額の約9割を占めており、前年度に比べ3,928万3,216円、0.9%の減となっております。なお、この減額の要因といたしましては、平成29年度からの総合事業実施に伴いまして、訪問介護及び通所介護に係る介護予防サービス給付費を3款地域支援事業費に移行したことなどによるものでございます。

348ページ、349ページをお開きください。

3 款地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で、2億3,849万1,955円となっております。

続きまして、361ページからの介護サービス事業勘定につきましてご説明申し上げます。

362ページ、363ページをお開きください。

歳入合計は3,878万6,442円、歳出合計は2,023万6,168円で、歳入歳出差し引き残額は1,855万274円の黒字決算となっております。

364ページ、365ページをお開きください。

歳入の主なものとしましては、1 款サービス収入として、ケアプラン作成手数料の2,025万230円となっております。

366ページ、367ページをお開きください。

歳出につきましては、全額1 款総務費の2,023万6,168円となっております。

以上が決算の概要でございます。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

資料は決算書の369ページから378ページ、事務報告書では77ページとなっております。また、決算審査及び基金運用状況審査意見書は40ページ、41ページとなっております。

決算書でご説明をさせていただきます。370ページ、371ページをお開きください。

歳入歳出決算額につきましては、歳入総額が1,747万3,266円、歳出総額が1,655万5,664円となっております。歳入歳出差し引き91万7,602円の黒字決算となっております。対前年度比で見ますと、歳入で1,076万4,430円、61.9%の減、歳出では446万9,753円、137.0%の増となっております。歳入が減額になりましたのは、県の償還推進助成金の減によるものでござい

す。また、歳出が増額になりました主な理由は、基金積立金への繰り出しの増によるものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしましては、経済状況が厳しい状況の中、償還計画相談を行い、計画的、継続的な返済を促しまして、滞納解消に努めてまいります。

また、返済困難者に対しましては、県や委託弁護士と相談をいたしまして、県の助成金制度等を活用し、滞納整理を行ってまいります。

以上、ご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 続きまして、水道事業会計の決算認定につきましてご説明を申し上げます。

水道事業の決算書は、この水色の分ですね。

平成29年度におきましては、7月に九州北部豪雨という災害が発生する事態がございましたけれども、水道事業といたしましては、年間を通して降雨に恵まれ、安定的に水の供給を行うことができましたことから、決算は黒字となっております。

まず、この4ページをお開きいただきたいと思います。

建設工事の概況は掲載のとおりでございます。記載しておりますように、平成29年度は配水管の新設工事を13件、布設がえ工事8件、配水施設改良工事2件、貯水施設改良工事1件を行っております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

業務についてでございますが、(1)業務量の表の2段目、年度末給水人口は、前年度に比べまして294人増加し、伸び率は0.5%となっております。

その4段下ですかね、普及率につきましては前年度から0.4%上昇し、83.8%となっております。今後も引き続き普及対策への取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

また、年間給水量は0.3%増、その下の水道料金の対象となります年間有収水量は0.7%増加となっており、一番下の有収率は0.3%の増となりました。

次に、供給単価は、一番下を書いてありますように212.68円、給水原価は181.72円となっております。

続きまして、10ページをお開きください。

企業債につきましては、平成29年度末現在で10億5,049万円余となっております。仮にこのまま推移いたしますと、平成40年度には完済する見込みでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成29年度の損益計算書でございますが、下から3行目に記載のとおり、当年度純利益は2億4,269万円余となりました。

続きまして、18ページをお願いします。

平成29年度の剰余金処分計算書案でございますが、未処分利益剰余金の当年度末の残高は、一番右上の数値でございますが、11億7,742万円余となっております。当年度純利益のうち、現金を伴わない1億6,342万円余を資本金に組み入れ、現金化する7,935万円余を建設改良積立金に積み立て、残りの前年度と同額の9億3,472万円余を次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようによろしくお願いいたします。

水道事業の説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜り、認定いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 続きまして、下水道事業会計の決算概要をご説明申し上げます。

下水道事業の決算書は黄色のほうになりますので、こちらをご参照ください。

まず、4ページをお願いいたします。

建設工事の概要でございますが、芝原雨水管渠、奥園雨水管渠築造工事の雨水整備のほか、大佐野、北谷、内山地区などの污水管整備などを実施いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

口の業務概要でございますが、普及率は上から4段目ですかね、99.5%、水洗化率は97.5%となっており、水洗化人口普及率は97.0%となっており、平成28年度の数値から微増をしているところでございます。

整備率につきましては87.7%となり、今後とも計画的な整備に努めていきたいというふうに考えております。

有収水量につきましては、全体として0.3%の微増となっております。

その下の使用料単価につきましては172.14円、処理原価は106.05円となっております。

次に、ちょっと飛びまして9ページをお願いいたします。

イの企業債につきましては、前年度から約7億2,300万円減少し、年度末現在高は74億7,974万円余となっております。企業債の残高につきましては、今後も減少していく見通しで計画をいたしております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成29年度の損益計算につきましては、下から3行目をごらんください。当年度の純利益の額は約4億2,230万円余となっており、当年度末処分利益剰余金は5億366万円余となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

平成29年度の剰余金処分計算書案でございますが、先ほどの当年度末処分利益剰余金が一番右上の欄に表示されております。このうち2億6,976万円余を資本金に組み入れ、1億5,254万円余を減債積立金に積み立て、その残りを次年度に繰り越しとしております。

なお、19ページ以降に関係諸表を添付しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜り、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月14日及び9月18日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成30年9月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | | | | |
|-----|-------|----|------|-------|---|----|
| 委員長 | 門田直樹 | 議員 | 副委員長 | 上 | 疆 | 議員 |
| 委員 | 柳原莊一郎 | 議員 | 委員 | 宮原伸一 | | 議員 |
| ” | 船越隆之 | 議員 | ” | 徳永洋介 | | 議員 |
| ” | 笠利毅 | 議員 | ” | 堺 | 剛 | 議員 |
| ” | 入江寿 | 議員 | ” | 木村彰人 | | 議員 |
| ” | 陶山良尚 | 議員 | ” | 小畠真由美 | | 議員 |
| ” | 原田久美子 | 議員 | ” | 神武綾 | | 議員 |
| ” | 長谷川公成 | 議員 | ” | 藤井雅之 | | 議員 |
| ” | 村山弘行 | 議員 | ” | 橋本健 | | 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（42名）

| | | | |
|----------------|-------|-------------------|------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 清水圭輔 |
| 教育長 | 樋田京子 | 総務部長 | 石田宏二 |
| 市民生活部長 | 友田浩 | 総務部理事 | 原口信行 |
| 都市整備部長 | 井浦真須己 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 濱本泰裕 |
| 教育部長 | 緒方扶美 | 教育部理事 | 江口尋信 |
| 総務課長併
選管書記長 | 田中縁 | 経営企画課長 | 高原清 |
| 文書情報課長 | 平田良富 | 管財課長 | 柴田義則 |
| 防災安全課長 | 齋藤実貴男 | 地域コミュニティ課長 | 藤井泰人 |

| | | | |
|------------------------------------|--------|-----------------------------|--------|
| 人権政策課長兼
人権センター所長 | 寺崎 嘉典 | 元気づくり課長 | 安西 美香 |
| 文化学習課長兼
中央公民館担当課長兼
市民図書館担当課長 | 百田 繁俊 | スポーツ課長 | 安恒 洋一 |
| 環境課長 | 川谷 豊 | 市民課長 | 行武 佐江 |
| 税務課長 | 森木 清二 | 納税課長 | 古賀 良平 |
| 福祉課長 | 友添 浩一 | 生活支援課長 | 菊武 良一 |
| 保育児童課長 | 大塚 源之進 | 高齢者支援課長 | 川崎 純一 |
| 国保年金課長 | 山浦 剛志 | 建設課長 | 山口 辰男 |
| 建設課用地担当課長 | 伊藤 剛 | 都市計画課長 | 木村 昌春 |
| 社会教育課長 | 中山 和彦 | 学校教育課長 | 吉開 恭一 |
| 文化財課長 | 城戸 康利 | 観光推進課長兼
国際・交流課長 | 木村 幸代志 |
| 産業振興課長併
農業委員会事務局長 | 中島 康秀 | 会計課長 | 小島 俊治 |
| 監査委員事務局長 | 福嶋 浩 | 文化学習課参事
(文化スポーツ振興財団事務取扱) | 武島 文緒 |
| 子育て支援
センター所長 | 白田 美香 | ごじょう保育所長 | 東 珠実 |

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|-------|------|--------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議事課長 | 花田 善祐 |
| 書記 | 斉藤 正弘 | 書記 | 高原 真理子 |
| 書記 | 岡本 和大 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては、事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書82ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、84ページ、2款総務費、1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ページでいきますと、1目と言ったんで89ページまでですね、よろしいでしょうか。

それでは、2目文書費、それから3目、4目、ちょっと早いかな。まず4目、93ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、92、93ページの5目、6目、7目まで、97ページまでですね。7目までについて質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 7目なんですけれども、財産管理費の中の……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

○委員（木村彰人委員） 93ページです。細目は990の公用車管理費なんですけれども、こちらのほうですね、もう管財課さんのほうにはちょっとご連絡しとると思うんですけれども、それとあわせて、これが決算審査及び基金運用状況審査意見書の43ページ、ここに物品として公用車の一覧表があります。それをあわせてちょっと見たいと思うんですけれども、要は公用車の状況ですよ。

今のところ本市の場合は、公用車は買っている形、所有している形で、財産として所有しているんですけれども、これ2年前にもちょっとお伺いしたんですけれども、リースでやっていけないかというところで、ほかの自治体を見ますとほとんどリースのほうに移っていたんですけれども、2年前のご回答としては、買ったほうが安いからというようなご回答でした。

しかし、改めてまた2年ぶりに同じこと聞くわけなんですけれども、やはりこれリースのメリットとしては、車検も含めた月額リース料のために、予算執行の平準化ができるとか、メンテナンスの場合は車両管理の事務量が軽減できるとか、いろいろなメリットがある中で、ほかの自治体さんはほとんどリースのほうに流れていく、もう既に流れている状態なんですけれども、本市の場合の公用車の状況についてちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 先ほどご質問がありました公用車のリースのことについてお答えいたします。

車両の購入に当たりましては、法定費用、任意保険、修繕なども含めたリースと購入の場合の比較検討は行っております。その結果、購入したほうが経済的と判断して、現在に至っても購入としているところでございます。

なお、環境施策によりまして、平成24年度から順次電気自動車を2台、軽バンになりますけれども、導入しております。この2台の電気自動車につきましては、電池の耐用年数、また新車での購入を比較しますとリースのほうが経済的なため、この2台につきましてはリースとしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） やはり、特に43ページの貨物自動車の54台とかは、特にリースでしたほうが非常に有利だと思うんですけれども、今のご回答で、私ちょっとまだ納得できないので、しっかり経済比較だけでなく、事務量の比較も含めたところで、車の管理という手間が非常に職員の皆さんは省かれますから、やっぱりこれはほかの自治体もやっているものについては一理あると思うところで、もう一回しっかり、ただ高い安いだけじゃなくて、トータルでメリットがあるのかというところをしっかりと考えていただきたいところです。これは意見です。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 93ページの5目財政管理費、330の13、新公会計支援業務委託料ですか。これたしか、この年と、また今年度も計上されていたかと思うんですけれども、恐らく会計制度の移行にかかわることでの委託だと思うんですが、2年とか3年とか時限を切ってこれを計画しているのか、それともずっと続くものなのか、その点をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） この新公会計支援業務委託料につきましては、今委員ご指摘のとおり、国による統一的基準に基づく新公会計制度、この財務4表と呼ばれている貸借対照表、それから純行政コスト計算書、純資産変動計算書、それから資金収支計算書、これらの財務諸表を作成するに当たりましての委託という形になっております。

これにつきましては、平成30年度につきましても予算のほうを計上させていただいている次第でございますが、内容的に、これは固定資産の太宰府市が所有する固定資産関係、こちらのほうとのリンクをしておりますので、そちらの業者である株式会社地域科学研究所、こちらのほうにあわせて委託をしているような状況でございます。

今ご質問の今後につきましては、今後の推移等を見ながら、あわせて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一応説明は納得いたしました。どうしてこういうことを聞いたかというのと、いずれはこれ自力でやっていかなければならない性質のものだとは思ったので、ちょっと時限的なものなのかどうかということを知りました。固定資産との関係があるということで、その関連を切りにくいのかもしれないけれども、質問の趣旨はそういうことです。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 7目、ページ数でいうと95ページです。細目が991の普通財産管理費の中の11需用費の光熱水費なんですけれども、4,300万円とか上がっていますけれども、この内容ですよね。これ、普通財産の光熱水費、この説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 普通財産の光熱水費は、主にいきいき情報センターですかね、あちらのほうになります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ということは、これ1階のマミーズも入っているんですけれども、そこ

も含めての光熱水費ということになりますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） はい、そうなります。この分につきましては、後からまたこちらのほうで徴収しております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そうすると、マミーズのほうの光熱水費というのは、市が先に出して、後でマミーズからもらうという形になるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 一応そういう形になります。後から請求を行っております。使用量に応じてです。なお、そういうふうな形になっておりますのは、中に文化振興財団等ほかの部署も入っておりますので、一括して管財課で支払って、後から請求をしていると、使用量に応じてということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これ、平成28年の光熱水費と比べまして、平成28年が4,200万円で、平成29年が4,300万円超しています。100万円以上増えているんですけども、ちなみに公共施設については、電力自由化というところで、それを利用したところで削減をかなり効果を上げているわけなんですけれども、ここについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 確かに委員ご指摘のとおり、電力の単価につきましては下がっておるんですけども、なかなか使用量につきましては、いろいろな気温の問題だとか、そういうのがかなり年度によって変動はあるところではございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） マミーズについては、光熱水費というのは別に、それこそマミーズさんが使ったものですから、別にこれ支払いはお任せすると。逆にうちを経由することなく切り離すということは、これはできないんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 今現在の当初の契約がそういうふうな形で、切り離してということではなくて、先に市が一括してお支払いして、後から請求という形で、今そういう形の契約になっておるものですから、そういう事務処理をとらせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 95ページの991普通財産管理費の17の公有財産購入費の複合施設用地購入費なんですけれども、これ7,500万円は、国士舘大学の跡地の支払いだと思うんですけども、今年度平成29年度で完了ということによろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） はい、今年度で完了となります。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） もう購入して4年がたっていると思うんですけども、今この利活用についての進捗はどんなふうになっていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらについては、委員の皆様もご存じのとおり、現在上下水道事業センター、それから公文書館等で利用はさせていただいている次第でございます。ただ、4階等につきましては空き部屋ということで、これはNPO法人さんとか自治協議会さんとかに今貸与といたしますか、貸し出しをしているような状況でございます。

今後の活用について、昨年度からもっと収益を生む活用がないかというところで、いろいろな方策を探しておりますが、ちょっと今検討中ということで、結論にまでは至っていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進んでいいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、96ページ、8目契約管理費、9目財政調整基金費について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、97ページの細目の330契約管理費の賃金、事務補助員なんですけれども、これは前回の年度では多分発生してない経費だと思いますが、この26万9,200円ですか、このことについてご説明をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） こちらの賃金、事務補助員について説明させていただきます。

太宰府市の指名競争入札に関しまして、業者登録を行っております。この業者登録につきましては、2年の有効期間がございます、平成29年度はその2年ごとの登録期間ということで、ちょうど12月から3月末までの4カ月の期間につきまして臨時職員を1名雇用了、その賃金でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの10目人事管理費、ページが101ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 10日、99ページ、細目のほうが330の人材育成費、その中の19節負担金、補助金のしなやか研修参加負担金についてお伺いします。

これについては、当初予算が40万円だったのが45万4,300円、増えているので、研修が活性化しているかと思うわけですが、このしなやか研修ですね、これは職員さんのほうから自発的な研修参加ということができるかなと思っていたんですけれども、この内容、どのような研修に参加しているかをちょっとお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） しなやか研修でございますが、職員のほうからの、議員おっしゃるとおり自発的な申し出ということで、それとあと遠方に出張に行く場合、そういうときの旅費負担金等でしなやか研修制度は活用しております。

具体的には、例えばいわゆる資格取得、例えば社会福祉主事の認定の講座ですとか、あと安全衛生推進者の講習、それから最近では福祉関係が多いんですけれども、成年後見の活用講座ですとか、国保の制度、平成29年度は平成30年度から国保制度の改正がありましたので、それに向けての東京でありました説明会ですとか、それに伴う電算関係の説明会、それから法務能力の向上セミナー、その他いろいろ、あと防災担当の人材の研修会ですとか、さまざまな研修のほうに職員のほうを派遣させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに防災士の資格取得のための研修を受けられた方はいらっしゃいませんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 防災士の資格取得自体の研修に行った職員は、平成29年度はおりません。この前、ご質問の中でもご検討をということでしたので、防災の担当もしくはその他職員間でいろいろと協議をしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 防災士の試験は落とす試験じゃないみたいなので、しっかり職員の中から受けていかれて、増やしていただくことを要望します。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく研修のところになるかと思うんですけれども、今課長から説明がありましたしなやか研修には、出張、それから研修などが含まれるということでしたけれども、先進地の視察とかというのはこの中には入るのでしょうか、それとも別項目でそういうのを立てられているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 先進地の視察につきましても、職員が先進地を検索して計画を立てて申請をしてくるということで、このしなやか研修の旅費を活用して行けるということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際平成29年度、何人の方が行かれたかというのはわかりますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 平成29年度は、実は実績としては先進地視察の内容というのは、1件、大阪で行われていました研修に、その後、その近隣の市の視察を加えて行ったというのが1件ございます。先進地視察の実態としては以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 職員から、自分のかかわっている事業に対して、先進地、こういうところに行きたいという申請があれば、積極的に出していくというような形でよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） おっしゃるとおり、先進地の情報とか、実際の事務の状況については、ぜひそういうところで勉強してきてほしいと思いますので、率先して適用していきたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 議会の委員会で視察に行くんですけども、そのときに同行していただく課長さんだったりとかいらっしゃるんですけども、どうしてもお一人しか行けないということもありますので、それぞれで、日常の業務もあるかと思えますけれども、そういうところに行って、やっぱり私たちも行ってわかることもあるので、ぜひそういうところを活用して、いろいろな情報を得ていただきたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、確認だけです。99ページの細目991産業医、これ48万円になっていますが、前年度24万円だったんですね。これで活動的な面なのか、増員されたのか。

それと、その次の101ページのあわせて、細目の05の災害補償費、これは今年度が初めて出てきた科目かなと、療養補償ということなんですが、これのこと、2つについて説明をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 報酬の産業医分ですけれども、この分は、従来ありました産業医の報酬と、あと平成29年度から職員の心の健康相談ということで、臨床心理士さんに月に1回来てい

ただくようにしました。その報酬としてもう一人分ということで追加になっております。

それから、05の災害補償費でございますが、こちらにつきましては臨時職員さんですとか、いわゆる公務員災害補償のほうに該当しない職員さんですね、それでも現場で例えば業務中にけがをしたりとかということがございますので、それを市の条例のほうで災害補償の条例を適用させて、市のほうが負担するというのが平成29年度初めて出てきましたので、今回新しく出てきているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ということは、今後その療養補償については、これは経常的にこの金額がずっと計上されていくという考え方でよろしかったですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） ある程度、当初予算でも今後は計上していくべきものだろうなというふうには思っております。人数まではちょっと、あまりないほうがいいとは思いますが、ある程度若干見込んで要求させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、100ページの2項企画費、1目企画総務費、ページが105ページまでですね。1目について質疑はございませんか。よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 1目、105ページの細目が990の総合企画推進費の中の事務事業外部評価委員のことにしてお伺いしたいんですけども、こちらの委員会、私も何回か傍聴させていただきましてけれども、この評価委員会の評価ではありませんけれども、この評価結果がどういうふうに施策に活かされているのかをちょっとご説明いただきたいんですが、効果があるのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） この事務事業の外部評価委員会につきまして、平成29年度ですが、10項目につきまして外部評価委員のほうから評価をいただいた次第でございます。これにつきましては、評価されるほうですね、プラス評価もございましたし、マイナス評価というところもございました。これを委員の皆様からも、これはこの評価の結果を翌年度の予算のほうに反映をとというようなご意見もいただいております。

市といたしましては、外部評価委員の皆様のご評価については真摯に受けとめさせていただきたいと思っておりますが、市の施策、総合的に勘案いたしまして、翌年度の予算のほうに反映等も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じページの105ページの細目990の13市民意識調査委託料ですか、これは事務報告書の22ページ、これは毎年実施されていると思うんですが、今回、今年度は1,000人で回収率が507、50.7%ということですが、これアンケート内容というのは毎年変えていかれるのか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 市民意識調査につきましてご回答申し上げます。

今委員ご指摘のとおり、これは毎年実施をさせていただいております。大体毎年この回収率とございますか、回答率が50%前後というところで推移をしております。この設問については、基本的に経年変化ですね、こういったところの比較もしたいものもございまして、それにつきましては同じ質問を内容をずっと続けさせていただいておりますが、時代に合わせて、行政需要に合わせて、ところどころにつきましては質問項目をその都度変えさせていただいております。

ちなみに平成29年度につきましては、65問につきまして市民アンケートを実施をさせていただきました。平成28年度は69問ですね、4問減らさせていただいております。しかしながら、やはり質問数が多いものですから、アンケートにお答えいただく市民の方にはご負担をおかけするかもしれませんが、今後ともご協力をいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、あと分析はされていると思うんですよね。分析した結果、生かせるものは生かすということが大事だろうと思うんです。その辺のまとめというか、資料としてまとめはされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらの市民アンケートの調査結果につきましては、総合計画などの指標にも対応しております。したがって、こちらは当然ながら公表もさせていただいております。

この指標につきましては、皆様のお手元のほうにもお配りさせていただいておりますが、施策評価シートですね、こちらの指標、特にそれぞれのページの右側の一番右下、重要度と満足度、ここが市民意識調査によって評価という形でさせていただいておりますので、こういったものを見ながら、翌年度以降の市の施策等、事業のほうに反映をさせていきたいというふうに考えております。

ちなみにですが、平成29年度におきましては、全体的に評価がちょっと悪かったというのは

もう事実で、これにつきましては、以前議会の皆様のほうにもご説明させていただいたと思いますが、今後市民の皆様からの満足度が上がるように、今後努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 丁寧な説明ありがとうございました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、ちょっと教えてください。105ページの同じページの990の中の13ふるさと納税関連業務委託料、この金額についてどうのこうのは言いません。非常に伸びてきているということで、うれしい数字だと思いますが、多分取引業者関係、また品目関係が拡充していられていると思いますが、そのあたりの概況をお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） ふるさと納税の今の状況でございますが、返礼品の業者が市内業者さんで今29業者さんでございます。返礼品の数が大体ですけれども、今約150品目ということでございます。

今後とも返礼品等につきましては、皆様から魅力ある返礼品、こちらのほうを発掘、開拓、拡充をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 単純にわからないので質問なんですけれども、101ページの2款2項1目、320のICT推進費について、事務報告書の21ページに取りまとめたような表があるかと思うんですが、ちょっと私、この表の見方がわからなかったものですから、事務報告書のほうですね、どこどこがどう数字が予算書のほうと一致してくるのか、単純にこの表の見方を説明していただければ。よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 事務報告書21ページのICT推進費のほうに、業務名、使用料、業務委託料、用紙印刷費というふうに3つに分けております。

まず、ちょっと順番にいきますと、用紙印刷費1,533万6,000円というのは、決算書の101ページ、320のICT推進費の需用費の2番目、印刷製本費、これデザイン用紙等の費用になるんですけれども、この金額に対応したもので、これの詳細なものということになります。

次に、事務報告書の真ん中の業務委託費というのは、これは決算書の103ページの上から2番目、基幹業務系システム委託料、これに対応しております。ただ、数字がわずかにこれ誤差

がございます。この誤差は、ここに、細かいことを言いますと、全国町・字ファイルというのをここに含んでないので、その分の差額が10万円ぐらい出ているということです。

それから、使用料につきましては、左の使用料2,633万7,696円というのは、基幹系の使用料ですので、決算書103ページ、使用料及び賃借料のこちらですね、基幹系業務システム使用料と基幹系システム機器賃借料、ここの合計ということになります。

ちょっとあちらこちらへ飛んでわかりにくいと思いますが、申しわけありません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 数字が一致しない気がしたので質問させていただいたんですけども、ありがとうございます。

もう一つ、ここは業務委託業者が日立システムズと株式会社BCCになっていますけれども、執行一覧でしたっけ、総務のところはほとんど日立システムズになっていて、たしかBCCは障がい福祉とかなんとか、そちらのほうで名前を見たような気がするんですけども、ちょっとこの2つの会社がここに上げられていて、両者の関係というか役割分担というか、教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） それぞれの業務で、これは事務報告書の13節、15節、執行一覧表の中に委託業務の分が出ておりますけれども、そこを見ていただいたら、それぞれの多くの委託業がありまして、特に電算関係につきましては、86ページ、87ページでございます。日立システムズ、それからBCCさん、委員おっしゃったように障がい福祉システムはBCCさんとかということで、あとは日本電気さんも入っておられます。それぞれの業務の特性ですかね、システムとかパッケージの使いやすさ、そういうところでBCCさんが中に入っているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） これは感じたことを率直に言うというだけなんですけれども、恐らくICT推進費というのは全庁舎的にかかわってくるのだと思うんですけども、先ほどの事務報告書のところに2社だけ書いてあって、執行一覧には多数の会社が出ているものですから、日立システムズさんが例えば総括的に全体を管理しているとか、何かしらそういうことがあるのか、それとももう全般的な管理そのものは市役所の文書情報課が担っていて、個々の内容に応じてそれぞれ発注しているのか、その辺はどういう関係になっているのかを教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） 事務報告書21ページに載せておりますのが、住民記録電算業務関係費ということで、基幹系の業務を主に載せております。ですので、基幹系が今のところ委託業

者が日立システムズさん、情報系が大きく分けてNECさんというところになっておりますので、基幹系のほうをうちのほうで文書情報課のほうで一括して契約等やっておりますので、わかりやすいようにということで事務報告書に載せさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、同じ103ページの細目331まちぐるみ整備班関係費、これは初めて上がってきた237万円なのですが、この内容についてちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） このまちぐるみ整備班につきましては以前から、平成28年度は2階のほうにありました。平成29年度から3階の経営企画課の横のほうに移動となりまして、所管のほうも経営企画課のほうに配属という形になりましたので、予算書上もこういう形で計上させていただきます次第でございます。業務内容は以前から変わっておりません。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 具体的なこの業務の構成の内容的なものをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらについては、再任用職員が2人、それから嘱託職員が2人、合計4人で市内の草刈りやイノシシの箱わなですね、こういった巡回、整備。あと、いろいろな道路側溝の掃除、あるいは文化財施設の草刈り、そういういろいろな作業等に従事しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） その4人の体制で充足している状況なんでしょうか。また、今後増員の可能性があるのかなと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今のところでございますが、今現在4人の体制で、太宰府市内の地域内のさまざまな箇所で作業に従事しておりますが、今後増やすということは、現時点ではちょっと考えてはいません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、104ページの2目公文書館費、107ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 細かいことを聞くような気が自分でもするんですけども、107ページの委託料で書籍販売委託料というのが2万5,900円ですか。これは北九州の中国書店とジュンク堂と、あとどこか、どこだったかちょっと忘れちゃったけれども、「太宰府人物志」と「太宰府市史」を販売する委託料だというふうに書いてあったと思うんですけども、本の売り上げ等が把握できているのかどうかを教えていただければ。どれだけ売れたかということですね。

○委員長(門田直樹委員) 文書情報課長。

○文書情報課長(平田良富) 今のご質問にお答えいたします。

確かに今委託しているのが、外部的にはジュンク堂さん、それから政府刊行物普及株式会社、それから北九州中国書店、内部でいえば古都保存協会ですね、展示館、それから文化スポーツ振興財団、文化ふれあい館、それと観光協会、太宰府館に委託しております。市史が1冊5,000円、人物志1,000円で、平成29年度販売数は市史が44冊、人物志が40冊の売り上げがっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 思ったより売っていたので安心したんですけども、この委託料は、売上冊数に応じて払っているのか、それとも固定額なのか。ちょっと過去の数字を調べなかったもので、そこを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 文書情報課長。

○文書情報課長(平田良富) これは売り上げ1冊につきということでお支払いをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

○委員(笠利 毅委員) ありがとうございます。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、106ページの3目交流費、109ページまでですが、3目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) ページ数が107ページの、細目が330の国際交流関係費の中の国際交流員についてお伺いしたいんですけども、こちらのほう、あわせて事務報告書の22ページのほうに国際交流員さんの活動状況が書いてありますので、どういう形で活動していらっしゃるか

わかるわけですが、あわせて同じく事務報告書の27ページに、これは韓国の太宰府市内に住んでいらっしゃる方が99人もいらっしゃる中で、果たしてこれ丸抱えで、お一人の方を韓国から今こちらに来ていただく制度ですが、この見直しというのが必要じゃないかなとは思いますが、逆にこの太宰府市内に住んでいらっしゃる99名の方の中から国際交流という方が、韓国に限らずいっぱい諸外国の方がいらっしゃいますので、そういう意味でそれを活用されたらどうかと思うんですが。

もう一つあわせて、これ韓国の方を韓国から日本に職員として来ていただくという形ですが、効果としては、活動効果はわかりますけれども、また帰ってしまったら、またゼロから始まるわけですから、同じ経費をかけるのであれば、本市の職員を逆に扶餘のほうに送ると、ほとんど経費変わらないですね、形でやったほうが、逆にその職員の方が3年なり向こうで過ごされて仕事されて戻ってきたら、また本市のために職員力上がりますよね。そういう意味で、逆の形で職員を送るという形で制度の見直しということをしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） この国際交流員につきましては、現在は扶餘郡からの推薦というか、姉妹都市の関係で、そういう交流の分も仕事の大きな中身を占めています。実際、今日から市のほうが訪問団、百濟祭りに行っておりますが、それにもまた随行のような形で行っております。

だから、市内の市民との交流という部分では、確かにそういった市内にいらっしゃる方の活用というのもっとする必要があるかと思いますが、今現状は姉妹都市、太宰府市と扶餘郡の交流という部分で、扶餘郡からの推薦で来ていただいているという現状なものですから。これをすぐ、じゃあ全く不特定というか、違う方にかえるとなると、ちょっと議論が必要かと思えます。

それと、逆のパターンというのは、確かにいろいろな形で市からも向こうに行く職員がいて、何らか交流を図って派遣されて勉強してくるというのは、非常に有意義なことかと思えますけれども、今の交流員をやめて、じゃあ太宰府市のほうから行くとなると、同じようにちょっと議論が必要じゃないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） いきなり変えると国際問題になりそうなので、非常に難しいところだと思いますけれども、でもですよ、それこそ私が職員であれば、本市ぐらいの規模の自治体で海外勤務ができるというのは、職員募集にとっても非常に大きな目玉になるはずですよ。一方的に向こうのほうから来ていただくというだけじゃなくて、やっぱりこちらからも、せめて相互に送り合うとか、交代交代とかする議論は絶対必要じゃないかと思えますけれども。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） 非常におっしゃられること、意義があるだとは思いますが。ただ、じゃあそうしますというのは、なかなか言いづらいところがございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 三役の方も聞いていらっしゃると思いますので、ぜひご検討ください。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

○委員（木村彰人委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 進みます、よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、同じところなのですが、事務報告書27ページのこの外国人の住民登録人口とありますが、ちょっと私も後ろのページを確認してないんでわからないんですが、小学生、中学生の数というのは、一応この一覧というのもつけないと、今外国人の子どもたちもすごく増えてきているという、各自治体の対策も今練られている状況ですので、一緒につけてもらいたいんですが、一応今回どこかに、子どもたちの外国人の人数とかという表はあるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 外国人住民登録人数のこの表の件なんですけれども、全体の人口でしたら、例えば0歳児が何名とかそういうのは自治会ごとにもつくっておりますけれども、その中で外国人が何名というのは、済みません、まだつくっておりません。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 要望で、460人の外国人の住民登録人口があって、お子さんがどのくらいいらっしゃるかというのも、できたら必要かなというふうに思いました。済みません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 107ページの300国際交流関係費のところの19負担金のところで、国際交流協会の補助金が、これ平成28年度と比べるとたしか200万円増えていると思うんですけれども、この内容についてお教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） 平成29年度は、その200万円は、6月補正で一般財団法人の自治総合センター、いわゆる宝くじの分から助成いただきまして、総合体育館のほうで運動会、国際交流のほうで外国人の方々との交流ということで、その分で200万円増となっております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、108ページ、4目男女共同参画推進費、この109ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 109ページですね、細目121男女共同参画推進センター管理運営費なんですけれども、こちらのほう、建物が老朽化しているということで、公共施設の総合管理計画の中でも書いてありました。本計画期間中に耐用年数を超え、またバリアフリー上の問題、課題があるため、対策を講じた上で長寿命化するのか、建てかえるのか、あるいはほかの施設と複合化するのか検討が必要ということで、またほかの施設と機能が一部重複していますよというところで、見直しが必要というような結論が出ているわけなんですけれども、今回これ、維持管理費としては、管理運営費としては2,000万円近くのお金がかかっているわけなんですけれども、それこそこれ、極端な話、これをもしやめちゃった場合、2,000万円が浮くと。そのかわり、この男女共同参画の事業自体はほかの施設でもできるようなには思うんですけれども、果たしてこの男女共同参画センターでしかできないものかどうか、まずお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 公共施設等総合管理計画の関係でお尋ねなんですけれども、その総合管理計画の中で出している老朽化とか、あといろいろな施設が重複しているというのは、総合管理計画の中で明らかにして、市民の皆さんと共有していくような一つの論点で、それが結果というわけではないんですよ。それを十分踏まえながら、他の施設といろいろ複合化とかというふうな形で検討していく必要があるという形で、再編計画を確定するような形で進めているわけですが、基本的に管理運営費というのは、施設の改修とかハードに係る面だけじゃなくて、やはり管理運営という、これは事務事業としてやっているものの総体の額ですよ。ですから、その事務事業については、これはなくすわけはいけないと私は思っていますから、あとはそれとは別に、施設の件については今後考えていこうということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） それこそどこからお金を生み出すかという議論を、この決算の中でなきゃいけないと思って私臨んでいるんですけれども、特にこういう機能がほかで補完できるものというのは、なおかつ老朽化が進んでいて、それこそ建てかえとかそういう再編が目前となつものについては、ある意味やめてしまうと、ほかの施設に合体させてしまうというのを含めたところであれば、かなりの予算というのがこういうところから削り込まれて出てくるんじゃないかということでお伺いしたんですけれども、これそれこそ漫然とずっと続けていたら、非常に施設もどんどん古くなっていきます。なおかつ費用はずっと変わらないというところで負担になってくると思うんですけれども、ここはこういう決算の場を利用して、ほかの公共施設についてもそういう目でチェックしていかなきゃいけないと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（木村彰人委員） 結構です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、ちょっと私から。この推進委員さん、これ2人おられると思うんですが、申し立ては以前芦刈市長のときに、ももクロのときにあった記憶があるんですが、その後ございましたか。

人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長（寺崎嘉典） おっしゃるとおり、ももクロのときがかなり委員さん活躍していただきましたけれども、それ以降はございませんでした。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

進みます。

それでは、110ページ、5目地域づくり推進費が113ページまでですが、質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ページ111ページの細目240コミュニティバス運営費、これは全体の金額で前年比から比べて900万円ぐらい上がっています。それで、これはバス停案内の改修、こういったものはよくわかっているんですが、ただ油代も多分上がっているんだろうと思いますが、大まかこの900万円上がった内容についての概要説明をお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） ただいまの堺委員のご質問にお答えいたします。

大方900万円ほどの上昇がございます。こちらの内訳につきましては、今委員おっしゃいましたように、まずバスの補助金の件につきましては、人件費、燃料費、そういったところが上昇が見受けられております。また、電子バス停の機能につきましては、こちらがもう設置して8年ほどたっております。老朽化と、また形式の変更、また効率を図るための改修等を行いまし、こちらの金額が上昇になっておるといふような状況であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） たしか、私も一般質問でさせていただいたときに、今年度ですかね、かけて調査して、来年度予算につなげていくという話があったと思うんですけれども、現段階でどのような調査をされているのか、ちょっとその辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今現在、このバスの利用状況を分析をしております。こち

らにつきましては、西鉄のほうからいただいたデータ、また乗務員からの聞き取り等、そういったものを勘案しまして、今後の方針を考えておるところであります。

また、こちらの経費自体がかなり多額な経費になっております。ですから、その見直しにつきましては、こちらの経費を削減するという観点、また利用を促進するという観点、また皆さんご存じだと思いますが、全国的にこのバスの乗務員についての不足という状況になっております。この状況から、運行事業者であります西鉄ともその辺の話をしながら、また地域とも協議を行いながら、今後の方針をまず土台をつくりまして、これから会議のほう等で練っていかうかというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それと、やっぱり相変わらず2つの地域線、これが毎年乗降者が減っているんですよ。その辺の対応はどう考えてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 全体の事業費からするとわずかな金額、こういう言い方したら失礼なんですけど、そういうふうな状況ではありますけど、地域の方にとりましては非常に深刻な問題です。アンケートをとりまして、やはりこの事業を継続してほしいと。ただ、自治体の負担もあるということで、経費を削減するということをこちらにも念頭に入れまして、地域と、また運行事業者であります太宰府タクシーさんと、あと市のほうと綿密に協議を行いながら、今後の方針を立てていこうということで、こちらでも協議を行っておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 過去言ったことがないんですけども、まほろば号の例えば臨時便とか、過去に出されたことがあるのか。これは一例なんですけれども、小学校の社会科見学的なことで太宰府市内を歩こうとかあるんですね。そういったときに、普通のまほろば号の路線バスを使うと、福岡の乗客とかがいてかなり混雑することがあるんですね。ですので、過去にそういった臨時便を出したことがあるのか、要望したら臨時便が出せるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） ただいまのご質問にありました小学生等の社会科見学、こういった利用もございます。今のところ臨時便の対応というのは行っておりませんが、バスに今現在3種類ございます。そういった申し出がありましたら、その中で少し、より多く乗れるバスがございますので、西鉄のほうと協議をしまして、その乗られるバスには、その少し多く乗れるバスを配備するというふうな形で対応しております。

また、観光の側面から、今竈門神社が非常に観光客が多くなっております。こちらが一般の

乗客が乗りづらいというようないくつかのお客さんがいらしゃったり、また夜のイベント等がございまして、行くときにはできるだけ公共交通機関を使ってくれというふうなお話をしております。そういったところからもございまして、帰りに、通常ではもう走行してない時間帯で、帰りの1便だけ臨時を走らせるというふうな対応を行っておるところです。こちらはもう竈門神社、また観光のほうとも協議を行いながら、必要に応じて対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、112ページの3項徴税費、1目、2目までですね、115ページまでですね。だから、3項について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ちょっと戻りますが、111ページの……。

○委員長（門田直樹委員） 前に戻るわけ。はい、どうぞ。

○委員（橋本 健委員） 311の地域コミュニティ推進費、この中で19の負担金補助及び交付金の、これ地域コミュニティ推進事業支援補助金、それから一般コミュニティ助成事業交付金、そして次のページの地域運営支援補助金、大体わかるんですが、この違いを教えていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） ただいまのご質問につきましてご回答いたします。

まず、地域コミュニティ推進事業支援補助金というものは、今太宰府市の自治協議会、6つの校区で行っていただいております。6つの自治協議会がございまして、そちらの事業を行うための補助金でございます。

続きまして、一般コミュニティ助成事業交付金、こちらにつきましては、先ほども交流のところから出てまいりましたが、宝くじの助成についての補助金になります。平成29年度は6月の補正で1件、170万円補正をさせていただいているところになります。

また、地域運営支援補助金というものは、こちらは校区自治協議会のほうに、その校区自治の自治協議会の運営をしっかりとやっていただくということで支出をしております補助金になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そうすると、この6,000万円ですね、地域運営支援補助金は、これは44行政区分の各支払いといいますか、いつの時期にどうやって振り込みされるのか、その辺のちょっと具体的なお話を聞かせていただければなと思っています。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今ご質問にありましたように、こちらの地域運営支援補助金につきましては、44行政区と、あと6つの自治協議会、そちらのほうに支出をするというものになります。一応自治協議会との申し合わせで、全体の8割を自治会のほうに、全体の2割、残りの2割を校区協議会のほうに分けて振り込みをするというふうな形をとらせていただいております。

こちらの内容につきましては、まず行政区ごとに平等割という金額、また世帯数、そういったものに応じて金額を計算いたします。内容につきましては、前年の8月1日現在の数値を基本にいたしまして、翌年度のこの補助金を算定させていただくというふうな形になりまして、年度に入りまして、市のほうから各自治会もしくは自治協議会のほうに振り込みを行うというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） じゃあ、この6,000万円から2割は6校区の自治協議会に行くと、それから前の地域コミュニティ推進事業支援補助金、これも6校区でしたよね、370万円。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） おっしゃられるとおりです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

じゃあ済みません、関連して、振り込みの話ですが、ずっと以前は区長の個人の口座に振り込みがあって、その区もみんな知らなかったようなことが、随分昔の話ですよ。現在はそれぞれ協議会であるとか自治会に振り込まれるはずだけれども、別に法人格持つわけではないので、口座としては個人、何々区会計であるとか、そういったものではあろうけれども、要は個人ではなく団体名の口座に振り込まれているということでしょうか。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） おっしゃられるとおりです。代表の方が自治会長のところもありますし、会長以外の会計の方のところへ振り込んでくれというふうな場合もございます。これにつきましては、代理人届を出していただいて処理をするというふうな形をとっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

それでは、先ほどの115ページの3項についての質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 事務報告書の25ページなんですけれども、一番上の表の市税調定の前年度との対比ということで一覧表が出ているんですけれども、その7番目の歴史と文化の環境税ですね。納税義務者の欄で、これ件数になるんですかね、マイナス3,282というふうになっ

ているんですけれども、件数か人数か、減っているんですけれども、この調定額は増えているというふうな結果になっていますけれども、この部分の分析についてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 納税義務者の3,282マイナスということでございますけれども、これは平成29年度が65万7,809で、平成28年度が66万1,091ということで、これは車種別の車の台数でございます。平成29年度と平成28年度を比べまして、総数で3,282減っております。二輪と普通車、それからマイクロ、大型バスのそれぞれの合計で減っているということでございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、これは3,282台ということでよろしいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） はい、そうです。台数が減っているということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） そして、二輪と四輪とバスの台数ということなんですけれども、それで減っているけれども、調定額が上がっているということは、バスの台数が増えているのか、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 大型バスは500円、それからマイクロが300円、普通車は100円、二輪は50円とそれぞれ違っておりまして、大型バスの数が増えております関係で、金額にしましては上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 113ページの13委託料の駐車場警備委託料で、これ確定申告のにしけいさんへの委託料だと思うんですが、確定申告の相談の場所なんですが、市役所でしなくてもいいんじゃないかと思っているんですけれども、ほかに場所の検討、駐車場が広いところ、例えばいきいき情報センター、総合体育館の検討とかというのはないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 確かに市役所のほうでやりますと、駐車場の問題とかございます。期間が決まっております関係で、今市役所の4階の大会議室を利用しておりますけれども、例えばいきいき情報センターを利用したこともございますけれども、その辺はやはり実際にいきいき情報センターの空きぐあいとかそういったものも考慮に入れないといけませんので、現在のところはやむなく市役所の大会議室を利用させていただいているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 部屋の空き状況とかということなのですが、優先して市が相談に使うというようなことというのができないものかどうか、ちょっとその辺がわからないんですけども、何せ交通渋滞がこういう状況で、警備会社を雇わないといけないような状況でも使わないといけないという意味合いはどこにあるのかと、いつも思っているんですね。ちょっとその辺検討していただいて、済みません、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 115ページの負担金のところの歴史と文化の環境税関連施設整備等事業補助金なんですけれども、これたしか去年か何かの決算のときだったと思いますけれども、駐車場協会へ税収の7%とか8%というようなことだったとメモしてあったんですけれども、歴史と文化の環境税を税制審議会が昨年度審査というか、していると思いますけれども、そのときにこのあり方について議論が出たのかということが1点と、あとその駐車場協会が毎年600万円ぐらいで施設の整備に使われていると思うんですけれども、見ただけでは、どこがどういうふうにならなくなっていくのかよくわからないので、どのような形でこの施設整備というのが行われてきているのか、続けているのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今委員ご指摘のとおり、昨年度税制審議会がございました。その税制審議会の中では、具体的にこの駐車場協会に対するこの補助金ですね、補助金といいますか、この負担金、こちらのほうが幾ら、先ほど何%という話がありましたけれども、それをどうするかというようなそういう審議はございません。あくまでもこの歴史と文化の環境税をどうするかという視点に立った答申ということでございます。

具体的に、では、この駐車場協会さんのほうへの支払いの分ですけれども、これについては歴史と文化の環境税の運営協議会ですね、これ毎年開催をされているんですけれども、こちらのほうでこの事業の用途につきましては審議をいただいた上で、決定をされているというような状況でございます。

具体的な使い方でございますが、もう皆様ご存じかもしれませんが、太宰府天満宮の参道の西鉄太宰府駅前の交差点、あちらのほうに誘導員さん、警備員さんがいらっしゃるかと思えます。そちらのほうは駐車場協会で実施をさせていただいておりますので、そういった人件費と委託費、そちらのほうに使われているという実情でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、ここ名称は施設整備となっておりますけれども、実態はその運営協議会で中身を決めて、ややソフト的な使い方もされているというふうに理解しておけばよろしいですね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

回答は簡略にお願いします。

114ページ、4項戸籍住民基本台帳費、ページが119ページまでですね、4項につきまして質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 117ページ、細目が991の住民基本台帳事務費の中の13節の委託料、窓口サービス業務委託料なんですけれども、こちらの委託業務の範囲を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） 窓口サービス業務委託料ですけれども、今筑紫ビル管理さんと契約しております、毎日6名から7名来ていただいています。主に窓口の受け付け、それから申請があった分、各種証明書の作成、転入、転出、転居など移動の受け付け、入力を行っていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 筑紫ビル管理さんに委託ということなんですけれども、職員の方も一緒に窓口に立たれることもあると思うんですけれども、そこら辺の業務の区分けですね。職員も一緒にする業務なのか、完全にもう委託業務として責任持ってもらえるのか、そこら辺の線引きというのはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） どうしても、スクリーンとかで見えなくしているわけじゃないので、職員と、あと筑紫ビル管理の社員の方は制服を着てあるんですけれども、あと嘱託職員とかまじった状態ではありますけれども、業務の内容は分けておりますので、ただお客さんから見て、職員は後ろのほうにおるのに、ビル管理の方はばたばたして、誰も出てこないということはないように気をつけております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関連して、この委託の評価といたしますか、私もちょっと探したんですけ



れども、市民意識調査とかのジャンルではないと思いますので、この評価、どういうふうの評価されて、改善に対して検討しているかということについてお伺いしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（行武佐江） もうかなり以前から筑紫ビル管理さんのほうには入っていただいておりますので、たしか平成22年ぐらいに、税の証明とかも市民課のほうでやりますということで、筑紫ビル管理さんの人数も増やした状態になっています。一応社員教育をきちんと受けてきてありますので、窓口でのトラブルもありませんし、人件費の問題にしましても、職員がやっているのは戸籍の受け付けですね、そういったところだけは完全に職員がやっておりますので、ビル管理さんに対しての評価は高いと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 近隣市の窓口と、私どうしても比較してしまうんですけれども、近隣市の窓口、かなりもう進化というんですか、改善が刻々とやっているようなんですけれども、そこら辺もやっぱり、窓口というのは市の顔であり、玄関であると私思っています。やっぱりいろいろな自治体と比べてしまうところもあるんですけれども、常に改善していくことをお願いします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項選挙費、ずっと行きまして127ページまでですが、5項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの6項統計調査費、129ページまでですが、6項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの7項監査委員費、131ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款民生費に入ります。

1項1目、ページが135ページまでですが、1目の社会福祉総務費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目老人福祉費、139ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 1つ戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですよ、どうぞ。ページは。

○委員（神武 綾委員） 1項2目の135ページの扶助費なんですけれども、住宅確保給付金というのが、これ生活困窮者自立支援関係費であるんですけれども、歳出決算は67万2,000円になっていまして、これ予算が320万円とってあったと思うんですけれども、これは住居を構えて自立していくということの援助だと思えるんですけれども、これ予定よりも、見込んでいた数よりも実際には少なかったというふうなことになると思うんですけれども、これはそういう経過について教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 住居確保の件につきましては、平成29年度、3万2,000円の方を21月、実人数でいいますと4名の方に対して給付金を交付させていただいておりますが、なかなか給付金の制度を利用するに当たっては、年齢制限でありますとか収入制限がございまして、どなたでもというわけではないというのがまず1つございます。

相談があって初めて対応させていただいておりますが、一昨年につきましても同等程度の人数での推移が見込まれておりますので、対象になりそうな方が相談に見えたときには、積極的にこういう制度もあるよということのご案内はしておりますが、なかなか伸びていないというふうな状況にございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 135ページ、2目老人福祉費の細目020老人福祉センター管理運営費なんですけれども、こちらのほう、それこそ先ほどと一緒、3年前ちょっとまた質問させていただきました。それこそ老朽化が進んでいる建物であるということで、これ見直し、それこそ再編、廃止ということを検討できないのかというふうにご提案したんですけれども、3年間たちましたんで、その間の検討状況をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 3年間の検討状況ということでございます。公共施設等総合管理計画をまず立てさせていただいたということでございます。全体的な課題を、公共施設全体の課題を把握する中で、その中でやはり一番大切ところが、学校、教育施設の老朽化が少し進んでいると、全体的にですね。また、子どもたちのことですから、それをちょっと先にやらなくちゃいけないだろうというようなことで、今般予算計上してご審議いただいているわけでございますが、その中で一つ一つその施設を訪問する中で、そういうふうな結論が出てきたと。要は現地調査をさせていただいたと、さらにですね。そういうふうな学校関係のある一定の、公共施設の中で55%ありますので、それを把握しながら、次は普通の住民の方、子どもたち

外も使われるほうに展開していこうというふうな形で、ちょっと長期的に考えさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 学校関係の公共施設は確かに大切ですよね。学校関係は廃止するわけにはいきませんので、再築という形で計画を立てていかれると思うんですけども、公共施設の再編については、再築よりも廃止というのが即効性があると思っています。かなり機能的に廃止できるものは、ある程度見えてきたわけですから、これ公共施設というよりも、財政改革の点でこれ検討しなきゃいけないと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 少し個人的な考え方も含まれるんですけども、太宰府市全体といたしましては、その公共施設の数といいますか、面積というのは1人当たり1.7㎡ぐらいだったですかね。非常に県内でも少ない部類に入っています。

いろいろ考えてみますと、そこの中でやられている事務事業というのは、基本的に今のところはやっぱり必要ではないかなと。ただ、その事務事業をどうしていくかという議論というのは、特に市民の皆様が実際に使っているものでございますから、行政だけでも判断できないということがございます。慎重にならざるを得ないというようなことで、やはり時間をかけてやっていく必要があるということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは議論が分かるところだと思うんですけども、時間かけられない部分がありますよね。予算を、財政を効率化してから、逆に生み出さなきゃいけないという課題がある中で、しっかり削減できるものは削減していく方向で検討しなければ、長い目で見て、私もずっとこういう仕事できませんので、真剣に、真剣味がちょっと足りないのかなと思いますけれども、逆にこれ悪い話じゃないですよ。財政が生み出されるわけですから。これはしっかり考えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（木村彰人委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 137ページ、021の在宅老人福祉費の扶助費、緊急通報装置給付費なんですけれども、事務報告書が30ページで、緊急通報装置というのはペンダント式のものだったと思うんですけども、これ今台数が199台というふうになっています、使われている方がですね。予算は50万円あったと思うんですけども、実際にはこれ3万7,800円ということになっ

ていますけれども、もっと利用される方っていらっしゃるつもりで予算とってあったと思うんですが、これ使い勝手とかそういうことについては、利用されている方、また在宅で必要じゃないかと思われている方への聞き取り、また何か調査なんかはされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今の質問に対して回答させていただきます。

こちら、緊急通報装置につきましては、今ご指摘のとおり、台数としましては昨年が平成28年度で214台、平成29年度で199台と、台数として減ってきております。これにつきましては、今現在、安全センターというところに委託をして、そちらのほうでいろいろなそういうふうな不都合の部分だったりとか不便さ、そういうのがあれば、そういうところで話を聴取していくというふうなところで、現場のほうの声を間接的ではありますがありますけれども聞かせていただくような状況ではありますけれども、やはり機種等が、以前から設置している部分が古かったりとかということで、本当に点検しているところとちょっと使えない状況があったりとか、そういうふうな声は上がってきておりました。

それで今回、今年度ですけれども、新たに機種を新しくする必要があるというところで、今回10月から新しい装置を入れるような形で、今プロポーザル等を実施して準備をして、緊急時に対応できるような装置のほうに切りかえをして、満足いただけるようなもの、それとあとはあわせて広報ですね、こちらのほう、広報紙あたりを利用しまして、もっと周知をしていくというようなところも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 改善されるということで、ありがとうございます。期待していますので、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 137ページの023敬老会関係費で、事務報告書30ページにもあるんですけども、前から議論があって、今回の敬老会がどうなのかというのは予算の中で聞いてあったかどうか、ちょっと私も確認を忘れたんですが、この88歳、99歳のカタログというのがどうなのかというのが前から議論があったと思うんですね。もう高齢者の方がカタログから選んでということがどうなのかというのがあって、今回は同じカタログになるのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 予算のときもお話いただきましたけれども、今回も今年度まで同様のカタログ、同種類のカタログを送付させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これ検討はされた結果、もうカタログという形で今後もうこうという形になったんですかね。とりあえず今年はカタログで、また検討しますということだったでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） このカタログについては、やはり送られてきた家庭から両方、やはりカタログで自由に選べるからということで非常に助かると言われるところと、やはりその逆に、そのカタログについての賛否両論、両方あるというようなふうにはとっているところありますけれども、今後このカタログギフトについて継続していくかどうかというのは、新年度予算に向けて十分検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく137ページ、細目023敬老会関係費と024老人クラブ関係費なんですけれども、これ予算のときもちょっと触れさせていただきましたが、決算は予算につながるということで、もう一回問題提起させていただきますけれども、敬老会関係費が2,300万円、老人クラブ関係費が230万円ですよ。これ、お金の使い方をちょっと変えていかなきゃいけないと思っております。健康増進とか介護予防とかという世の中になってきていますので、逆にお金とか物じゃなくて、活動を応援するという方向にお金の使い方をちょっとシフトしていったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） ご意見ありがとうございます。今の件につきましては、実際に敬老会費等につきましては、当然高齢者の対象者が増えていくというところで、年々その費用も増えてきているのは実際のところでございます。

また、老人クラブにつきましては、こちらは先ほど言われたように、今後いろいろな地域での予防というふうなところの中では、特にこの老人クラブの会員の皆様には、特に中心になって頑張っていたきたいという部分もちろんございますので、老人クラブについてはそういうふうなところとあわせてところで、今後検討していく部分になるかと思っておりますけれども、今後の予防事業には、やはり老人クラブの会員の方にはぜひご協力をお願いしていきたいというところもございます。

それで、敬老会費につきましては、実際に高齢者が増えてきている、また健康で長寿でということはやっぱ嬉しいことでもありますので、その辺も含めて、その対象者が増えているということとあわせて、その敬老会の費用の考え方というのは、対象者年齢とかそういうことも含めて検討はさせていただきたいというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 関係して、敬老会が催されていると思うんですけれども、この敬老会へ

の参加の割合というのをお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） もちろん各自治会によって、これ敬老会というのは自治会主催という形で催しているものがございますけれども、各自治会によってやっぱり参加率というのはばらばらであるのが現状でございますけれども、やはりもちろん全員参加ということになりませんけれども、半数以上の参加は得ているふうには聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに吉松は半分以下だったと思うんですけども、これやっぱり参加率を頭に入れながら、変わる時期に来ているんじゃないかなと思っています。これは意見です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 133ページ。

○委員長（門田直樹委員） 大分戻っちゃうわけね。はい、どうぞ。いいですよ。

○委員（笠利 毅委員） 042の社会福祉協議会関係費のところですけども、この8,319万5,000円というのが施策評価に出てくるので、ここでお聞きしようかと思うんですが、施策評価の11、12ページですね。地域福祉の推進ということで、2つ質問があるんですけども、まず方針のところ、災害のことに関係しますけれども、個別支援者計画の構築を行うということが目標になっていて、その下の現状把握のところ、その策定、指標の2ですね、避難計画策定者数の目標がありますが、これ平成29年はちょっと目標の半分ぐらいだったんですけども、どういう感じでこの計画づくりが進んでいるのかということと、あと今の指標2の上と下に1と3がありますけれども、これ同じなんですよ。もしかしたら3に別のものが入っていたのかなという気がするので、そこをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 個別避難行動要支援者名簿登録者数の分でございますが、現在は防災安全課を中心といたしまして、関係所管で今連携を図っているところでございます。平成28年度に避難行動の要支援者名簿の更新をかけた以降、自治会あるいは関係団体のご協力をいただきながら、この浸透を現在図っているというところでございます。

この名簿の登録には支援者というのの登録が必要でございますが、現在なかなかその支援者の登録というところがネックになっているところでございます。

済みません、成果指標につきましてでございますが、1と3が一緒ということでございまして、申しわけありません。ちょっとこれ確認をさせていただきます。申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（笠利 毅委員） あと一つだけ。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 策定者数のところなんですけれども、これ毎年毎年の新規に策定された方の数だと思うんですけれども、延べで幾らになっているというのがわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） これは延べではなくて、単独の個別の登録者数ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 現状で何人分の個別計画ができているのかなという質問です。多分これ、単年度でそれぞれ340人とか319人とか、新たに策定したものの数字なのかなと理解しているんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 申しわけありません。平成29年度の実績につきましては調査をさせていただきますと思います。

○委員長（門田直樹委員） 後で。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 先ほど木村委員のほうから敬老会の参加率、参加状況はどういう状況かということで、半分というふうなところで私のほうが回答させていただいておりましたけれども、平均として前年度で30%超えというふうなところの参加率となっておりますので、訂正させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

138ページ、3目障がい者対策費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、4目障がい者自立支援費、145ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目援護関係費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6目重度障がい者医療対策費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、146ページ、7目ひとり親家庭等医療対策費及び8目の後期高齢者医療費について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは同ページ、9目国民年金費、149ページまでですが、9目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの10目人権政策費、151ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは同ページ、11目人権センター費、153ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、2目児童措置費、155ページまでですが、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの3目の教育・保育施設費、資料要求もあるようですが、159ページまでですが、3目について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 159ページの013保育施設運営支援費の関係で、この保育所関係のところなんですけれども、資料請求させてもらって、審査資料の7ページに、認可保育園、小規模、それから届け出、企業主導型と、今いろいろ保育園の種類があるんですけれども、それぞれの施設名、定員数、入所児童数というのを出示していただきました。

それで、認可保育所になかなか入れない人たちがいるということで、一般質問でも取り上げてきているんですけれども、小規模が新しくできて、すずらん保育園が入所児童数が定員いっぱい入っているんですが、届け出保育施設のほうですね、実際には6施設が入所施設、通園施設になっていると思うんですけれども、定員に対して入所児童数が本当に少ない施設があります。

それぞれの園の方針でされていますし、保護者の方のその園を見られて申し込みをされているので、そのことについていろいろは言えませんが、ここに通っている子どもたちの健診費が、一応これ159ページの013の届け出保育施設児童健診診断費というので補助がされているんですけれども、この健康診断を受けて、それは市のほうに情報として持っているのかということをお聞きしたいんですけれども。



○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 健診を受けた結果につきましては、うちのほうには返ってきておりませんので、状況については把握しておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 届け出保育施設については、市がなかなか関与できないところもあると思うんですけども、成長に問題がある子どもたちに対しての巡回とかは、ほかの保育園と同じようにされているのでしょうか。それはされていないのか、そのところを。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 元気づくり課のほうの療育相談のほうで、各届け出保育園のほうにも巡回をしているということで伺っておりますので、詳しい内容については元気づくり課のほうから回答してもらったほうがいいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 巡回されているということがわかれば結構ですけども、あとそれと、届け出保育施設の入所数が少ないということの対策なんですけれども、なかなか質を上げるとかどうとかということは指導はできないと思うんですけども、認可保育園というか、ごじょう保育所だったりとかの先生方と届け出保育所の先生方との交流とか、頻繁にはできないと思うんですけども、何か情報交換だったり、保育園をこういうふうに変えていったら、届け出も少し子どもが増えるんじゃないかとかというような、太宰府市内での子どもたちの状況を把握して、交流していくということも必要んじゃないかなと思うんですけども、その辺は検討とかはできますでしょうか。実際されているとか、そういうことはありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 認可保育園同士の職員の交流会というか、学習会とかは行っておりますが、届け出保育園につきましては、どうしても私たちが関与ができませんので、なかなかそこまでのお話とかはできてないような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） せっかく保育施設があるので、関与できないというところもちろんあると思うんですけども、何か園が利用できるような流れをつくるためのことを検討していただいたほうが、実際にこの定員数、届け出保育施設の定員数でいくと、あと88人入れるんですよ。ですので、満員にはならないとは思うんですけども、何かそこも少し改善できればなと思いますので、そこをちょっとお願いしたいと思います。

それから、一番下の企業主導型保育施設がもう今2つあって、これもおひさまがおかはもうマイナス52ですね、全然あきがあるんですけども、はっぴい保育園ももう少しというところですが、企業主導型は雇用されている方が受け入れられる人数と地域枠というのがあると思う

んですけれども、定員の割合を教えてくださいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 一番上のおひさまがおか保育園につきましては、定数60になっておりますが、このうちの半分の30はいわゆる企業側のほうが入れるということと、残りの半分については地域枠ということで、私どものほうの希望者があれば、そちらのほうにご案内ができるということで聞いております。

下のはっぴい保育園につきましては定員12名ですが、ここにつきましては当初、市のほうの枠を設けていただいておりますけれども、自分のところの従業員さんの関係で、地域枠がとれないということではなりましたので、はっぴい保育園については地域枠はないということで認識しております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） わかりました。待機児童の問題は来年度もいろいろ検討しないといけないことだと思いますので、その点いろいろ研究していただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） いつも聞いているんですが、認可保育園の保育士さんの処遇改善についてちょっとお聞きしたいんですけれども、来年からまた予算を政府のほうが増やしていくということなんですけれども、2018年では1人に対して月6,000円ですかね。あとはもう経験のあるというか、そういう職員に対しては月4万円ということ聞いております。今現在、太宰府市としてはその基準に基づいて出しているのかということと、平成28年度分で全体どのぐらい予算を出しているのか、その辺お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 今陶山委員さんがおっしゃったとおりで、平成29年度につきましてはそういう形で対応させてもらっています。また、保育所のほうで、いわゆる階級といえますか、勤務年数とかそういったところについては、もう保育所のほうで割り振りをされて支給されているということで聞いております。

平成28年度の分については、ちょっと手持ちの資料がございませんので、ここでお答えすることができませんので、また後でお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） その分については、全体の予算は把握してないんですかね、市として。これ国費ですかね、基本的に。いや、だからこれ市として出しているわけでしょう。各保育園に対して。その予算ですね。全体で幾らぐらい計上してあるのか、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

じゃあ、後で。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、4目学童保育所費、161ページまでですが、質疑はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目子ども医療対策費について質疑はありませんか。  
神武委員。

○委員（神武 綾委員） 事務報告書の39ページなんですけれども、子ども医療費については平成28年度10月から随分拡充をされて、2番目の給付内容について結果、平成28年度から平成29年度について、件数、医療費とも増えている結果になっています。恐らく病院にかかれる方、安心してかかれるような状況が整ったからかなと思うんですけれども、歯医者さんですね、歯科のところももう1.5倍に増えています。このことについては、やっぱり歯は大事ですので、食べることについてもですね、家庭の経済格差で、ここに虫歯の数字も出てくるというような結果も出ていますので、非常によかったなというふうに思っています。

その2段下のその他の欄なんですけれども、このその他というのがどういうことなのか。ここも平成28年度から平成29年度にかけて、143件から399件という、これもすごい伸び幅なんですけれども、これについてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） こちらについては、いわゆる柔道整復といいますか、整骨院とかそういう、足をひねったりとか膝をちょっとけがしたりとか、そういうふうなものでの通常の医療で湿布薬とかで対応していない部分につきまして、こちらのほう、整骨院とかに通われて、その分の費用ということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかよろしいでしょうか、5目について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 申しわけありません。午前中の分のご説明をさせていただきます。

地域福祉の推進の施策評価シート中、まず指標1と指標3、この指標が一緒だがということでございましたんですが、この施策評価シートは、当市の総合計画にリンクをしておりますので、この地域福祉の推進の総合計画の中の施策実現に向けた取り組みの基本事業ということで、前段指標1につきましては、地域福祉活動の推進の基本事業に対する成果指標でございます。そして、3番目の指標でございますが、総合計画の中の基本事業、援護事務の充実という基本事業につきましても、同様の指標を用いさせていただいておりますもので、こういった表現になってございます。

それと、ここの個別避難計画策定者数、同じ施策評価シートの11ページでございますが、ここの実績等につきましては、その年度末の個別避難計画の策定が完了された方ということで、223名ということでございますので、延べということではございませんで、年度末223名の策定者数ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 午前中の陶山委員さんからの処遇改善の分の金額につきましてお答えします。総額でいたしますと5,293万9,000円になります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

それと、委員に、戻る分にはいいんだけど、あまり先に行ったら、もう職員が入れかわったりしとうときもあるので、そのときは最後に総括的な質疑を許可しますので、そこをお願いいたします。

それでは、6目家庭児童対策費、ページが165ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 163ページ、012のファミリー・サポート・センター事業費なんですけれども、委託料のファミリー・サポート・センター業務委託料ですね。ファミリー・サポート・センターで子どもを預かり、それからお願いするというシステムになっていると思うんですけども、利用者数はあまり変わっていないんですけども、受ける側のお願いされる側の会員数が減っているというふうなお話がありまして、このファミリー・サポート事業自体のこれからの方向性というか、何か考えてあることがあったら、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） お答えさせていただきます。

そうですね、お願い会員さん、預ける側の会員さんのほうは毎年増えていっているんですけども、お助け会員さんになられる方のほうが減っているというか、あまり増えてないという状況にはあります。それで、やっぱり預かっていただける方がたくさんいらっしゃらないことには、預かり事業というか、このファミリー・サポート・センター事業というのが成り立って

いきませんので、できるだけ会員さんになっていただけるようにということで、広告とか、お知らせの仕方をいろいろな方向で今まで以上に密に、自治会とかにも出かけていってお話をしたりとか、学童保育所のほうに行ってチラシを配ったりとかという形で、会員数を増やしていけたらいいかなということを考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 子育てが一定終わったお母さんたちが、今度は実際預かって見てあげようというふうな、そういうことをやりたいなという方も結構いらっしゃるみたいなので、そこら辺のさっき言われた広報をしっかりとしていただければ、もう少し会員さんも増えるでしょうし、一応ポピンズさんが有償ボランティアみたいな形でされていますので、その手当の部分でも少しもう一回事業者さんと話をされたら、その部分も改定されれば増えるかなというふうに思いますので、要望をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事務報告書の39ページの家庭児童相談事業費の相談件数の一覧表があると思います。この中で、育成相談が不登校相談288件、その他の相談338件、ここが一番増加して多いんですが、その下にある児童虐待通告ゼロということで、虐待についての相談は今もってあってないということなのかというのが1点と、このその他の相談が一番多いんですが、ここをもうちょっと内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 相談の分なんですけれども、虐待通告ゼロということで、虐待ではないかなという疑いがある通告は何件か受けておりますけれども、本当に虐待と確実にということでは、今のところはゼロということになっております。

その他の相談というところになるんですけれども、これはここに項目がずっと上がっています養護相談、それから保健相談、障がい相談、非行相談、育成相談の項目がずっと上がっていますけれども、この中に当てはまらない相談内容ということで、その他の相談に入れてあるということが多いと聞いております。

内容的には、やっぱり家族の問題とか家族関係の問題とかという部分で、母親とか祖母とか相談されるということが今増えているそうです。子どもは学校には来ているんだけど、もしかしたらネグレクトではないかなという疑いがあるとか、先ほども言いましたけれども、虐待ではないかなという疑いのあるというような相談とかも、このその他の相談の中に入っていると聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 新しく虐待ということはこの子育て支援センターのほうで今行っている事業の中、皆様がここで相談ができるのか、そういうことが周知ができていのかどうかというの、ちょっとよくその辺も精査する必要があるのかもわかりませんが、児童虐待通告がゼロというのが何となく気になっていて、これが本当にこのままの数字なのかどうかというの、ちょっと心配するところでも逆にあったりもするので、児童虐待についてはもう少し丁寧に拾い上げていただいて、これからまた事業として頑張っていたきたいと思います。ご回答はいいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、164ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、ページ167ページの2目扶助費まで質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項災害救助費、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款衛生費に入ります。

1項1目保健衛生総務費、ページが171ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目保健予防費、173ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目母子保健費、175ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目老人保健費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、5目環境衛生費、177ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、6目公害対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、7目環境管理費、179ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 179ページ、210の環境基本計画推進費なんですけれども、業務委託費が

予算のとき上がっていたと思うんですけども、この件について説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 環境基本計画費の業務委託費についてでございますが、当初環境フェスタの委託を予定しておりましたが、職員の手で行いましたところで、決算としては委託費は出ておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 業務委託をせずに、職員の中でしたということですか。

○環境課長（川谷 豊） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費まで入れると、ページが183ページまでですが、1目、2目について質疑はございませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 178ページ、塵芥処理費についてちょっとお伺いしたいんですけども、資料で決算審査資料というのをいただいております、2ページを見させていただいたんですけども、この業者、太宰府市には2社ございますが、この2社の世帯数によって委託料というのは変わっておりますが、この委託件数の決め方は行政のほうでされているのでしょうか、それともこの2社の会社でされているのでしょうか。ちょっとそのあたりをお伺いしたいのがまず1点と、これは計算式で月額1,110円と載っておりますけれども、筑紫地区は同額であると。この1,110円というのは、どのような内容でこの1,110円を決めておられるのか、そのあたりちょっとご説明いただければ。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 2点お答えさせていただきます。

1点目の2社の世帯数割りにつきましては、両社及び市によりまして平成10年に覚書を締結させていただきました、その合意に基づくものでございます。

それから2点目、1カ月1世帯当たりの単価でございますが、パッカー車の1カ月に係る原価を計算いたしまして、1世帯当たりの可燃物の単価を算出いたしまして、それをもとに可燃物を100%とした場合の不燃物の作業量を算出した上で、筑紫地区統一で1世帯1,110円と決めさせていただきましたものでございます。

以上でございます。

○委員（入江 寿委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じく決算審査資料の2ページなんですけれども、世帯数が実際の市の世帯数よりも若干少ないと思うんですけれども、この点はどうなっているのかということをお教えください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 毎月の収集世帯数によりまして計算をしておりますので、実収集世帯数というところがございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際に収集をしていない世帯があるということではないですね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 実際に収集をしているか否かにかかわらず、その数によって計算を求めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 事務報告書の45ページのごみ処理費のところなんですけど、年々ごみ総排出量を見ると減少傾向にあって、非常にいいことだなというふうに思っています。ただ、古紙等集団回収量というのが減っているんですね。これ資源回収のことだと思うんですけれども、何か減っている要因とかそういったものはあるんでしょうか。わかる範囲でいいので教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 古紙収集の減量の要因でございますが、当方の分析としましては、新聞販売店による回収が進んでおること、2点目としまして、紙メディアの流通そのものが減っておるといような分析をしております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、182ページ、3目し尿処理費、185ページまでですが、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 183ページのし尿処理費ですか、13のし尿処理運搬委託料、委託内容を

教えてください。その13の委託料の何件あって、あとどういう委託の業務内容なのかについて教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） し尿の運搬の委託内容ということでございますが、家庭149件、事業所617件、それから工事、イベントなどの臨時収集が265件、これが月1回で収集を行っております。それから、浄化槽の収集166件、これを年1回で行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページの3項上下水道費、1目上下水道事業費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款労働費に入ります。

1項1目労働諸費について、187ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 185ページ、細目020シルバー人材センター関係費の中で19節シルバー人材センター補助金なんですけれども、それとあわせて決算審査資料の10ページですね、資料をつくっていただきました。5年間にわたる会員数と契約件数の数字をまとめていただいたんですけれども、会員数、契約件数ともに5年間、だんだんだんだん減っていく右肩下がりになるとるんですけれども、こちらシルバー人材センター自体が福祉サービスの受け皿として期待されるころだと思っております。そこで、ちょっと会員数、契約件数とも下がるというのは、非常に寂しい結果かなと。

そうしたところで、会員数だけじゃなくて、職種あたりもかなりバラエティーに富んだ人材が必要じゃないかと思うんですけれども、この傾向について、市は補助金を出す立場でありますけれども、どのような改善策、てこ入れがあるかをお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） 会員数につきましては、平成29年度258名の会員ということで、平成25年度と比べまして減少しておるのは確認をさせていただいております。これは、日本全体で就業の構造が少し変わってきているのも、1つ要因として上げられます。

シルバー人材センターは60歳以上を会員ということで登録をお願いしておるんですが、現在、今まで定年が60歳だったものについて、60歳の定年後、再び同じ会社で再雇用、公務員でいいますと再任用、こういった形で65歳まで勤労を勤められるというところの就業形態も、少しこの会員数の減少の要因であるかというのはちょっと思っております。

現在、シルバー人材センターのほうでは、この事業につきまして、就業の開拓の提供事業で

あるとか、シルバーさんのほうで企画して提案で事業をやっておられますリサイクル石けん、ガーデニング、ぼかし事業、独自事業といたしまして包丁研ぎ、パソコン教室、エアコンの清掃、古着、小物販売、そして普及啓発活動といたしまして広報活動、キャラバン隊、各種あらゆる市のイベント等で啓発のためのPRをされておられるという、現在事業の増額に向けての事業を推進していただいているという状況でございます。

職種別でございますが、決算審査資料の7職種につきまして、会員の登録のときに希望を伺いまして、それぞれ割り振っているという状況ではございますが、今後、議員ご指摘のとおりさまざまな職種にチャレンジしていきたいというところの分もシルバー人材センターも持っておりますので、連携しながら職種の展開も考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページの6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、2目農業総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3目農業振興費、189ページまでですね。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目都市近郊農業推進費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目農地費について、191ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2項林業費、1目、2目、193ページまでの3目の緑地推進費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、192ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目商工総務費、ページをめくりまして195ページの2目、3目の消費者行政費まで質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 195ページなんですけど、商工振興費の中の21ですね、貸付金。これは中小企業融資金預託金として、これは商工会が多分融資を代行されていると思うんですけど、審査資料の11ページに、融資で、借りるときには保証協会の信用保証料が要ということで、保証料の補助というのがありますね。この補助、これは太宰府市から全額補助というふう書いて

ありますが、例えば500万円なら500万円銀行から借り入れして、5年なら5年で完済したというケース、いろいろあると思うんですが、どうやって、商工会から全部借りた企業の事業所の件数を市のほうに報告があつて、それを保証料を保証されるのか、その辺の手続等、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 中小企業の保証料の補助に関してなんですけれども、この分につきましては、毎月毎月指定金融機関のほうから支払い状況の報告が上がってきております。その中で完済したものについても当然報告が上がってまいりますので、数字、もちろん保証料が幾らかというところまでそこで確認はできておりますので、それを確認した上で、実際に借りられた方から保証料補助の申請を受け付けて、支出をするような流れになっております。

以上です。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、194ページ、4目観光費、ずっと行きました201ページ、7款の最後までですね、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 199ページのW i - F i 整備工事なんですけれども、審査資料が12ページに、平成27年度から設置しているわけですが、公共施設には太宰府館とかふれあい館があるんですけれども、今後ほかの公共施設、例えばいきいき情報センターとか総合体育館等々に設置していく予定があるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 審査資料の12ページで載せておる分につきましては、観光という部分で年度計画でやっておる部分でございまして、ちょっとその辺の情報センターとか体育館とかという公共施設についての計画は、観光推進課としては持っておりません。

○委員（長谷川公成委員） また全体で聞きます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 今の長谷川委員のにちょっと関連して聞きたいんですけれども、このW i - F i 設置で平成27年度ですか、この決算審査資料の中の大宰府展示館、太宰府館、太宰府観光案内所、これは普通に考えれば市の施設のような感じなんですけれども、後の年度に太宰府天満宮と竈門神社につけておられるようなんですけれども、これ普通に考えれば民間だと思

うんですよね。民間にそうやって投資しないといけないところはあるのかなというところで、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） そうですね、そういった施設も入っておりますけれども、観光資源というか、観光施設という位置づけでつけさせていただいております。ちなみにこの分についての財源は、もう歴文税、歴史と文化の環境税を100%充当させていただいております。以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（入江 寿委員） よろしいです。

○委員長（門田直樹委員） 私もちょうと関連して、Wi-Fiが何かそこそこでいろいろ違うみたいなので、本市の状況を確認したいんですが、まず時間とかの制限、何時から何時、あるいはそれとパスワードがあるのかなのか、それとか、あと何があるかな、その辺のことを少し聞かせてください。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） そういった問題も指摘されておまして、太宰府市の分は導入するときに、1つはこれは福岡市のWi-Fiと連携してというか、それで新たに自分のいろいろな入力する必要がないという部分で、当時、九州観光推進機構ってあるんですが、そこがそういったことで、そこそこで勝手にというか、Wi-Fi入れて、いろいろな情報をその都度入力しないといけないと、それがなくなると導入しようということで、太宰府が入れておる機器を九州全体へ入れていこうじゃないかというような提言をされて、その機器を入れておるんで、そういった部分ではかなり毎度毎度やったりする必要はないので、いいかとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） もう一点。その周辺の住まいの方々というのは、これが使えればラッキーなわけですね。それに対してIPで判別して制御するような何かこととか、トラフィックがいっぱいになっちゃうから、その辺はどうなんですかね。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 確かに民家があったりすれば、ただでというか、そういう状態ではございます。ただ、大体の施設は割と広いところなんで、民家が張りついているというのは余りない状況ではあります。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 199ページの観光施設整備費に関連してですけれども、委託料で観光案内所委託料というのがありますけれども、この観光案内所は天満宮の中にあるところですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） いえ、これは西鉄駅の出たところ、改札口出て右手になりますけれども。

○委員（神武 綾委員） 太宰府駅。

○観光推進課長（木村幸代志） はい、太宰府駅にある。市の観光案内所ですね。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、知らなくて。それで、観光案内所なんですけれども、都府楼の駅前にもつくってはどうかと思うんですけれども、提案なんですけれども。今、都府楼駅前がお店がいろいろある店舗があるんですよね。都府楼前駅って、前から皆さんも言ってますけれども、登山に行かれる方とかもいらっしゃいますし、総合体育館に歩いて行かれる方もこのごろ増えていられているので、何か都府楼前駅に案内所があつて、太宰府の特産品とかもちょっと置いて、来られた方はそこで一休み休憩もしていただけるようなものをつくったほうが、お手洗いの問題とかも含めてしたら、すごくあそこは活気づくと思うんですけれども、いつも何かお店が入れかわって、なかなか定着しないところがあつて、ここ寂しい感じがするんですけれども、そういうお話とかはありますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） その都府楼前駅に案内所という話は今まで上がったことはございませんが、ただ市として、今天満宮、国立博物館、東のほうに観光客がほとんど来ているという分を、できるだけ観世音寺や政庁跡、水城跡とか西のほうに流したいとか、回遊させたいという思い、課題はありますので、そういった分では非常に貴重なご意見だと思います。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 私は水城のほうに住んでいますので、あっちのほうにぜひ観光客の方に回遊してもらいたいなと思っていますので、ぜひそこら辺は検討していただきたいなと思います。要望で。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 197ページ、細目291観光事業推進費の中の、まず国際観光政策専門員と、それと観光基本計画策定委託料についてお伺いします。

まず、専門員のほうなんですけれども、もう今はないわけなんですけれども、一応決算ですので、その専門員の活動の総括をしていただきたいのと、どういう活動をしたかということと、それと、基本計画のほうは平成30年度予算化されまして、継続的に進めるということは理解しました。この平成29年度までに基本計画はどこまでできたというところで終わっているのかをお答えください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、専門員につきましては、今ご指摘されたように平成29年度で終了しております。その総括というか、いろいろご提言等は任期中にいただいたところでは

あります。特に改めて市として総括的なものをまとめたものはございません。

それと、観光推進基本計画につきましては、おおむね素案の7割、8割ができ上がっておったところですが、ご承知のとおり市長もかわられましたので、また新たな市長のほうに目を通していただく、また市長の思いとかもございまして、その辺をいろいろ修正しまして、6月補正で委員会の予算補正、承認いただきましたので、ある程度素案ができて、今度その審議会のほうにお出しするようにしていきまして、今その準備で、10月には1回目の協議会を開催させていただきますように進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 国際観光政策専門員は、残念な結果だという認識だと思います。それはしょうがないです。

この基本計画のほうですね、これは平成29年度末で一定の成果を上げないと、失期ですよ、そういうことはないですかね。中途半端で終わるということは、業務を完了してないということですから、これちょっと大きな問題じゃないかと思うんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 完了はしていませんけれども、それで当初500万円の委託契約だったんですけれども、変更契約を結びまして、この四百何十万円で一旦契約を終了と。再度6月補正で上げさせていただきまして、また新たにこの業者と随意契約を結びまして、今策定の続きをやっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 197ページの291観光事業推進費の観光客滞留時間等調査業務委託料のうちの事務報告書の114ページの外国人観光客国籍調査業務委託ですけれども、この内容、どういう方法で調査されたのかと、あと日数の関係とか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいのと、もう一点、レンタサイクル事業の補助金が平成28年度に比べたら15万円ぐらい増えているんですけれども、これはレンタサイクルの利用者が増えているということで、また西鉄さんのほうの補助金を増やしているということでもよろしいんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、最初の滞留調査につきましては、平成29年度、年3回、3日間ずつ、太宰府駅前で電車とバス「旅人」で降りてこられる方で、観光客と思われる外国人の、どこから来たかという調査を、この資料の114ページは委託が2つに分かれています、この下の34万200円については、その調査を日本経済大学のほうから協力いただいて、日経大の留学生さんを出していただいて、日経さんと委託契約結ぶような形で、その調査員は日経大さんのほうから、その分析についてはこの上の103万6,800円、専門の会社のほうに委託して調

査を実施したところでございます。

それともう一つ、レンタサイクルにつきましては、平成29年度から、これ今まで駅員さんとかに業務の傍らやってあったんですけれども、かなり手間がとられるということで、利用者も増えたという部分で、土日、祝日に限っては、形としては西鉄さんがシルバー人材センターから事務員じゃないですけれども、受け付けの方を雇うような形で雇われる分で、その分の人件費として増になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 最初の調査については、これはもう日数とか人数とか、ちょっとその辺教えていただきたいのと、2点目のほうのレンタサイクルのほうにつきましては、これは今のところ利用者はどうなのかということと、以前は例えば旗を上げている店については、利用者については何か特典をつけるとか、そういう呼び込み用の仕組みをつくってレンタサイクルの活用を図るということをしてあったと思うんですけれども、そういうことを今後はまた考えてあるのかどうか、その2点、またお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、調査のほうは、日数。

○委員（陶山良尚委員） 日数と、人数とかその辺。何人でされたのか。

○観光推進課長（木村幸代志） 日数は延べ9日間ですね。3日間を3回に分けて。それと、調査した人数が延べ約1,400人、9日間の調査合計です。

○委員（陶山良尚委員） 1日で調査するほうですね。何人で調査されたのか。

○観光推進課長（木村幸代志） 失礼しました。するほうですね。5名ですね。毎日5名が9日間ということですよ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） レンタサイクルの件。

利用者が増えているのかということと、レンタサイクルを使って乗ってきた人には、お店のほうで特典をすとか、今後そういうことも利用促進を図っていくことに対して何か考えてあるかどうか。

○観光推進課長（木村幸代志） ちょっと概略でいいですかね。利用者数が平成29年度が1万4,000人ぐらい……。もう一回調べます、済みません。

特典等については、今は、平成28年度ですけれども、女子旅というポスターつくったり、平成29年度は特にそういった特典つけたり事業的なものは起こってないんですが、ちょっとまた今度、西鉄さんとはそういった取り組みをやりたいという話はしておるところです。具体的には今のところございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 201ページ、太宰府館の管理運営費の13委託料で施設管理委託料というのがありますけれども、事務報告書の117ページにさまざまなことがたくさんずらっと上げられていますが、その管理内容ですね。これちょっと単純に考えて、これだけいろいろなものがあるならば、どこかに任せて一気にあの建物を一まとめに、それこそ指定管理をとるかどうかは別にして、やったほうが、多分これ市でそれぞれに契約しているのかどうかわかりませんが、もっと効率的にやる方法があるんじゃないかという印象を受けますので、こうした一つ一つの管理、契約発注の段階から1年の計画の立て方とか、その辺をどういうふうに行っているのかというのが1点。

それと関連してなんですけれども、事務報告書の51ページ、太宰府館の管理運営費のところ、利用状況ということで人数が書いてありますけれども、私もあそこは何回も行ったことはありますけれども、ほとんど通りすがりというか、通り抜けるので、これは一体どういうふうにして数えているのかというのをちょっと教えていただきたい、それが2点目。

もう一つは、今度また別の冊子になって、施策評価シートのほうなんですけれども、61、62ページの観光基盤の整備充実というところで、太宰府館の管理運営事業というのが入っているんですけれども、市民意識調査の右下の分布図というやつですね。これ平成29年度が全体に重要度が低いとみなされている中で、観光基盤の整備がですね、明らかに悪くなっているんですね。ちょっと次のページを見ると、国際交流等も同じような感じで悪化していて、このことに関しては2つお聞きしたいんですけれども、1つは……。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと笠利委員、質問を、構成がややこしいので、一問一答ぐらいの感じでお願いします。

○委員（笠利 毅委員） わかりました。じゃあ、3つ目は省略して、最初の2つですね、管理方針のあり方のような点と、あと人数の数え方。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、委託関係は、おっしゃるとおりで、これ全部市で委託契約を交わしております。大体の契約は3年契約とかで、そういった効率的なのをやっておりますが、ただ抜本的に、さっき委員ご指摘されたように管理運営という部分で、太宰府館はまだ直営でございます。今の時代というんですか、やっぱり担当課としては、民の力をかりるのが必要じゃないかと。

ということで、昨年ちょっと市役所内部の関係部課長でいろいろ協議したりもしたところがございます。今度、楠田市長になられまして、その辺のことも市長のご意向も確認しながら、いろいろ何らかの改善というか、活性化を図りたいと考えておるところです。

それと、利用者数ですね。これまさにおっしゃるとおり、今のこの数字は、1階や1階の外にベンチがあって、あの人数までカウントしているんですね。それで、実際の2階とか3階の部屋の利用者数というのは、年間約2万人ぐらいなんです。

それで、今うちのほうでも、やっぱりこれカウントも考えないといけないのではということ

で、いろいろ、じゃあどうするかというと、部屋の利用者数とその他で分けるか、とりあえずその辺で改めて、平成31年度から新たな出し方で数字を出すように、今課内で話しておるところでございます。

以上でよろしかったですかね。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、それについてコメントというか、言いますと、無料で行ける場所だというのは魅力的な要因なので、観光客にとっても通りすがりの人にとってもですね、それをむしろ逆に生かして、うまく収益でも上がるような工夫がされればいいかなと思います。

さっきの残りの質問、施策評価シートのほうなんですけれども、平成29年度、満足度が明らかに下がっていることをどのように分析されているのかということと、あと観光政策は全体にかけるお金が増えている傾向にあるんですけれども、関心も恐らく市民の間では高いんですけれども、重要度、満足度ともに低いんですね。そこをどういうふうに担当課なり担当部として評価というか認識されているか、ちょっと現状での見解を聞かせていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 確かに平成29年度に下がっていると。平成27年度の途中からクルーズ船が規制緩和でかなり急激に増えまして、平成28年、平成29年とかなりその影響で外国人の方も増えたんですが、それに伴って、当然多くのバスで天満宮さんの大駐車場に来られて参道を歩いておられる、あるいは西鉄電車で来られて歩いていかれるというようなところで、あの辺の交差点のマナーとか、いろいろなそんな問題もあって、近隣の方からそういう苦情というか、抗議の電話もちょうちよくかかってきます。そういったところが影響しているのかなと。

一般的に、第三者というのじゃないですけれども、多くの方にとっては、観光客が来られたから自分の何か収入が増えるわけじゃないというような、交通渋滞だけが増えたというような意識が、今の市民意識調査の結果とかに出ているのかなと思っておるところです。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事務報告書50ページの観光プロモーション等で、かなり活発にプロモーションして下さっている様子でございます。香港であるとか中国であるとか上海ですね、商談会等行ってあるみたいですが、どのような成果が上がっているのかと、ヨーロッパ関係とかの、中国とか上海とか、今でも結構人数来られている状況がありますので、ヨーロッパあたりへの戦略であるとか、今動画の再生も、世界でかなり太宰府の動画が評判になっているというふうにも聞いておりますので、その辺のお考えはどうか、観光プロモーションに対するお考えがどうか。

それともう一点が、51ページの滞留型観光プログラムの中で、西鉄沿線自治体との協働による回遊促進事業の実施という、これをもう少し説明してください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、プロモーションでこの50ページに上げています香港とか上海、昨年度2件海外のほうにも行きました。これ、香港につきましては、西鉄さんから誘いを受けまして、太宰府市とあと幾つかの自治体合同で行ったんですが、現地での大きなイベントで観光ブース設けて、パンフレットを配ったりビデオを流したりというようなところなんですが、上海につきましても、こちらは福岡市と太宰府市、鹿島市、壱岐市ですね、福岡市のほうが音頭をとられまして、神社仏閣等ある市町村の観光誘致というところで、国交省の補助をもらいまして、これも4市で行かせていただきまして、同じようなことをやってきております。

じゃあ、具体的にそれで何万人増えたという数字は、そこまでは出ないであろうし、持ってもおりませんが、やっぱり行っているいろいろ現地の人と話す中で、パンフレットをとりに来られた後、話す中で、いろいろな、太宰府行ったことあるよとか、いろいろな意見、生の声を聞けたということでは、行った職員も非常に勉強になったということは言っております。その辺、じゃあ実際に来客数につなげていかなきゃいけないのかなと思っておるところです。

それと欧米系、この間の陶山議員からの一般質問でもございましたけれども、来年のワールドカップ、オリンピック、世界水泳と続きますので、その辺、これもなかなか太宰府市単独というのは難しゅうございますが、県の観光連盟や物産振興会、そういったところと連携させていただいて、ラグビーのワールドカップの福岡事務局からも、ちょっと一緒に何かやりませんかというような話も来ております。そういったところで連携させていただいて、やっていきたいと考えております。

もう一つが西鉄沿線ですね。これは、西鉄の観光委員会という部署があるんですが、そちらのほうがお世話されてありまして、西鉄さんと、あと太宰府、柳川、八女とか久留米、大牟田、南のほうの市が多いんですが、そういったところで年に何回か情報交換会を行っております、それが発展しまして、何か一つの、せっかくだから連携した事業をやるうじゃないかということで、平成29年度事業で、今年の平成30年2月ごろですけれども、ちょうど各市、梅やひな祭りとかにちなんだイベントとかいろいろやっているんで、そういったのをチラシに合同で載せて、スタンプラリーということで、各市の観光案内所にスタンプを置いて、それを5カ所か6カ所回ったらちょっとした記念品がもらえるというような事業も取り組んだところがございます。そういったところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進んでいいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 私も太宰府館についてちょっとお伺いしたいんですけれども、ページ199ページの細目293太宰府館管理運営費なんですけど、こちら管理運営費として約3,500万円に

対して使用料収入が500万円ということで、これ前市長のときから課題というふうに私思っていました。前市長も言ってもらえましたけれども、その課題というふうに言ってもらえたので、これ利用活性化ですよ、費用対効果も非常に悪い施設だと私は思っているんですけども、利用活性化についてどういうふうに検討されたかをお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。少し簡略にお答えください。

○観光推進課長（木村幸代志） 先ほど言いましたように、庁内でいろいろ関係課で話したりしております。活性化ということで、ちょうど9月に、来週金曜日、まほろば衆というところに協力いただいて、インバウンドのお客相手、あそこのまほろばホールで事業をやったり、将来的にはそういった民間の力とかもかりることも含めて、何らか動いていかなきゃいけないんじゃないかとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、200ページ、8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目土木総務費、203ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、202ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。205ページまでですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 過去からちょっとずつと言ってきたんですけども、道路の側溝整備ですね。今回、側溝整備のところ、ちょっと私が見落としとるのかどうかかわらんけれども、側溝整備、平成29年度やってないのかなと思って、決算で上がってないものですから、ちょっと詳細に教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 道路の側溝整備、いわゆるふたかけのことかと思いますが、この分につきましては、後ほど出てまいります生活道路改良費のほうで決算として計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

204ページの2目道路橋梁新設改良費が207ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目地域交通対策費、209ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項河川費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの4項都市計画費、1目都市計画総務費ですが、213ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの2目公園事業費ですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) これもちょっと間違っていたら、款項目で間違っていたら申しわけないんですけども、公園の件もここでいいのかな。公園の利用の件なんですけど、ここでいいですかね、利用の件。別なところがいい。ここでいいですか。

(「聞いてみたら」と呼ぶ者あり)

○委員(長谷川公成委員) ちょっと聞いてみます。ボールでなかなか遊べないと、最近ですね。地域の人たちが、家に入ってくるからって、ちょっとこれも何かおもしろいことで、自分の子どもが小さいときには許しとっても、自分の子どもが巣立ってしまって、子どもがいなくなると、ほかの子どもが遊びよったら遊ぶなというふうには、どんどんもう遊べなくなって、結局子どもたちがボール遊びができないというところが増えてきているんですね。

結局、確かにかたいボールとかだと危険だと思うんですけども、一例に挙げると、高雄公園は、じゃあオーキングしている人がいるから危険だということで、じゃあ一応あそこは名目上は調整池だと思うんですけども、何かもっとそこら辺がうまく改善できないかなとって、せっかくあれだけ立派なグラウンドで。昔は東中学校のソフト部等々が練習とかできていたんですけども、今もうバットでボール打つのは禁止になっているんで。だから、利用が結局限られてくるわけですね。そこら辺の何かうまい改善方法ですね。確かにかたいボールをバットで打てば危険だとは思うんですけども、何かないのかなと思って。

本当に子どもたちが遊ぶところが、自由に遊べるところが少なくなっているように思うんですね。ですから、ちょっと、なかなか答えが出ないでしょうけれども、何か内部のほうで今後検討等をよろしくお願いします。要望でいいです。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

では進みます。

○委員(橋本 健委員) 済みません、1つ戻って。211ページなんですけど。

○委員長(門田直樹委員) はい、どうぞ。

○委員(橋本 健委員) 歴史的風致維持向上計画についてお尋ねしたいんですけども、まず221、細目ですね、07の賃金、これは維持向上計画の専門員何人ですか。

○委員長(門田直樹委員) 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） お一人ですね、お一人になっています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） それと、15の工事請負費の歴史まちづくり関連工事と、それから公有財産購入費で歴史まちづくり、17ですね、15と17はどこの分なのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、15の工事費ですけれども、幸ノ元水路とって、双葉老人ホームの護岸から小鳥居小路に水を引っ張ってきているんですが、その水路を施工したところが大雨によって少し洗掘されましたので、その工事を行った分と、あとどんかん道とか日田街道とか歴史の散歩道がございますけれども、具体的には大宰府展示館の横の道を真っすぐ行って、突き当たりに道標がございますけれども、その道標の立てかえ工事を行った分。

それと、歴史的形成建造物の指定をさせていただいているんですけれども、それに指定建造物であるというプレートを設置させていただいています。その設置の工事費、これが戒壇院の山門につけさせていただいております。その分でございます。

それと、17の公有財産購入費でございますけれども、これは政庁前駐車場用地の用地費でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 委員、事務報告書130ページの一番下段に今答え、同じものが同じ金額で出ておるんで、見られました。

○委員（橋本 健委員） 事務報告書。

○委員長（門田直樹委員） 事務報告書の130ページの一番下。

○委員（橋本 健委員） 済みません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） それでは最後に。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） この歴史的風致維持向上計画の国からの補助金なんですけど、来年度で打ち切りでしたかね、最終年度。どうなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 来年度で打ち切りではございません。継続的にいただけるようになっているということです。

歴史的風致維持向上計画が、平成22年から平成34年度まで13年間計画をしております。実は、今交付率がずっと下がってきて、その計画を全て履行することができないような状況になっていますので、国土交通省が2期計画まで認めるようになっています。ですから、平成34年からまた10年間を延ばさせていただいて、平成44年度まで、それまでは社会資本総合交付金はいただけるということになっています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

観光推進課長兼国際・交流課長。

○観光推進課長兼国際・交流課長（木村幸代志） 済みません、先ほどのレンタサイクルの台数についてご報告させていただきます。

平成28年度が1,155台、平成29年度が1,248台、以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

それでは、214ページ、8款土木費の4項3目下水道事業費及び4目土地開発費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは……。

○委員（木村彰人委員） 済みません。公園事業費はもう終わっていたんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 先ほど終わりましたが、許可します。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、ありがとうございます。

ページ数213ページ、細目230の13節委託費、公園緑地維持管理中、公園緑地維持管理等委託料5,000万円についてなんですけれども、かなり大きな金額でありまして、6月議会で都市公園条例が一部変更になったのをちょっと思い出したんですけれども、都市公園条例、その年公園の中に便益施設等を設けられるような条例の緩和、規制の緩和があったと思います。それで、本市にも都市公園はいっぱいあるんですけれども、大きいところになりますと年間維持管理費が300万円以上かかっている中で、そこに便益施設を、民間の便益施設を設けるところで、その収益をもって維持管理に充てるというご説明もあったと思うんですけれども、今回これ総額で5,000万円あるんですけれども、一部でも維持管理費に充てられたらと思うんですけれども、そこら辺の検討はいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 今年度、条例のほうの緩和の条例のほうを策定させていただいて、パークPFIですかね、一部民間委託して、収益でその維持管理を賄うという制度なんですけれども、今後方針等、運営方針等を定めないといけなくなりますので、その検討はまだ全然進んでいる状況じゃございません。今後検討していくという形にはさせていただこうと思っています。まだちょっと目途は立っておりません、実際ですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項住宅費、1目住宅管理費、214ページですね、それから217ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、216ページ、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、219ページまでについて質疑はございませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 事務報告書7ページ、消防費が筑紫野太宰府消防組合負担金の増によって4,396万9,000円と書いております。そして、今度決算審査意見書の27ページを見ますと、筑紫野太宰府消防組合負担金が6,611万4,000円増と書いてありますけれども、この金額の差の違いを教えてくださいと、なぜ増になったかを詳しく教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） これ、目的別の分で、こちらのほうの7ページには8億1,802万8,000円ということで、平成29年度の決算が来ております。今回、この9款消防費で8億1,767万9,114円ということで差額が来ているわけなんですけれども、これについては、済みません、ちょっと後ほどお答えします。ちょっと確認させてもらってよろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、218ページの3目消防施設費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの4目災害対策費、221ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 221ページの上のほう、前のページの災害対策関係費から続いてきます221ページの14の使用料及び賃借料で、災害情報配信システム使用料というのが95万3,100円で上がっているんですけれども、これは電話とかファクスで災害時に連絡を受けるといふようなものというふうに理解してよかったですでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） そのとおりでございます。通称、私どものほうでV-n e tと言っている、固定電話、携帯電話、ファクスに、登録制になっておりますけれども、直接災害情報等を流すシステムの使用料になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） それで、登録されている方が、この前のあの大雨のときに電話がかかってきたみたいなんですけれども、何回とって情報を聞いて、わかったと思って受話器を置くけれども、またかかってくると。3回ぐらい繰り返したそうなんですけれども、ちょっと聞いたら、アナログ回線だとそれが続いてしまうというようなことを聞いたんですが、それは利用者の方が理解されているのかという、そういう周知はされているのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実は、それ1回聞かれたら、シャープを押していただければ、それ以上通話、これアナログ、デジタル関係なくそのようなシステムになっておりまして、その辺の周知がちょっとなされてなかったのではないかと思います。今後、また利用者につきましては、そのようなことで周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません。もう80歳を超えたご夫婦の自宅で、何回とって聞いてもかかってくるとおっしゃっていたので、何か高齢者の方がわからないのかなと思うので、そこら辺もう一回わかるように、大きな文字でお知らせしてあげるといいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。シャープと言わんで井桁と言わな、井桁と。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、220ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費、223ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目事務局費、ずっと行きまして227ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、3目人権教育費、229ページまでです。3目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの4目特別支援教育費、231ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目幼稚園費について質疑はありませんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、230ページの2項小学校費、1目学校管理費、ずっと行きました237ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目教育振興費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款3項中学校費、1目学校管理費、ページが、途中いろいろありますが、242ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 小学校費にもかかわってくることでなんですけれども、審査資料13ページで請求させていただきました小・中学校の空調設備についてですけれども、普通教室については100%設置したということで今までもずっとお話があったんですが、今回ちょっと出してもらった分で、特別教室が50%程度しかついていないということなんです。これは順次、恐らく進めては要ると思いますけれども、やはりついてない教室はすごい大変な状態で授業をされているというふうに聞いていますので、これからの進め方というか、計画についてはどうなっているのかというのを1つ先にお伺いしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 社会教育課長。

○社会教育課長(中山和彦) ただいまのご質問にお答えいたします。

審査資料を出しましたように、普通教室におきましては100%設置済みです。特別教室につきましては小学校が49%、中学校は47%ということで、学校への空調設備の設置につきましては、最近の猛暑の対策の一つとして、全教室設置するということも考えられると思います。本市としましては、もう委員さんもお存じのように、平成27年度に政策的な整備を行っております。今後、全教室を整備するということであれば、エアコン整備の再検討が必要ではないかと思っております。

また、国の学校施設環境改善交付金として、最近新聞等でも出ていますように、来年度予算で大幅に増額されるという話がありますが、やはり3分の1の額の補助があるということをとっても、自治体の負担は非常に大きく、学校における環境の変化や国の動向を注視しながら検討していくことになろうかと今のところは思っております。

ちなみに文科省のほう、ちょっと私も、この審査資料が出ましたので、恐らく特別教室の全室設置のこともお話しになるかなと思ひまして、予算概算要求がなされている状態での大臣の記者会見を読みますと、やはりエアコン整備に関しては、まだ設置されていない学校を優先的に改善に取り組むことという言葉がありました。そういうことからすると、まずは全国的に見ても、普通教室に設置されていない学校を補助金は優先されるかなというのを思っています。

ただ、やはり今言われますように、急激な環境の変化が最近多く、猛暑が非常に続いておりますので、そこにつきましては、庁内でまたそこいらも含めて検討することになろうかなと思

っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 特別教室については了解しました。

もう一つ、体育館のほうなんですけれども、これは今まで体育館に空調設備をというような話もしたことなかったですし、そういう考えも多分なかったと思うんですけれども、この夏の暑さで、一般質問でも言わせてもらったんですけれども、こういう状況だとやっぱり必要なというふうにも感じました。

指定避難所になっているところについては、いろいろな緊急防災・減災事業債とかというのが使えたりとかということで、活用ができますよというような話も実際にもうあっているようなので、そこら辺もちょっと検討して、全体育館には無理かもしれませんが、少しずつ整備していくというか、子どもたちが夏遊べる場所というところでは、そういうのもちょっと研究していただきたいなと思いますけれども、その点については、今まで体育館について設置については、どんなふうにも今議論されてきたかというのをちょっとお聞かせ願いたいところなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 小・中学校の関係なんですけれども、いろいろやっぱり課題がありまして、委員ご指摘のとおり、ご存じのとおり大規模改造、それから校舎の増設、それからトイレの改修やエレベーターの設置など、いろいろな課題がたくさんあるんですね。当然、今のこの気象状況からして、体育館ということも当然検討はしていかなきゃいけないかなというふうな形では思っているところでございます。

ただ、ある一定の限られた財源の中から、どれを優先的にという議論もやっぱり必要だと思うんですよね。今後、体育館についても、やはり検討はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 学校施設については本当に課題が多いので、理事が言われることはもう皆さんわかっているところでお話ししているところなんですけれども、そういう国庫補助だったりとか起債とか、いろいろな情報を集めて、使えるものは使って、効率よく進めていただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目教育振興費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ずっと行きまして247ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの2目青少年教育費、249ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) ページ数が247ページ、細目140成人式運営費なんですけれども、これ成人式の会場としてはプラム・カルコア、中央公民館なんですけれども、1月に行うということで、課題もあったかと思うんですね。非常に渋滞するということで、この場所で非常に行きにくいところね。我々も呼ばれておりますので行くんですけども、そこで、これ単に新しい施設がとびうめアリーナとかできたんですけども、平成30年も中央公民館、プラム・カルコアでやるというふうにもう発表していますので、変えられないと思うんですけども、これ、この平成29年度の成人式のときに反省というのが僕はあったかなと思うんですけども、それをもとに逆に新しい寄りやすい施設のほうでやるというふうな検討はなかったんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 社会教育課長。

○社会教育課長(中山和彦) お答えいたします。

委員さん言われますように、やはり会場をどこにするかということでは、とびうめアリーナも当然選択といたしますか、検討の一つにはしております。昨年度も1件だけ電話をいただきまして、やはり渋滞の時期だからということで、そういう電話は確かに受けております。

そういう中で、課内で一応協議をいたしまして、やはりとびうめアリーナで行った場合と、プラム・カルコアで行った場合ということで検討はしました。とびうめアリーナにおきましては、やはりメリットとしましては渋滞、太宰府側から少し離れておりますので、渋滞から少し影響を受けないような場所であるということと、あと駐車場が結構ありますので、それとあともう一つ言えば、保護者等見に来られる方も3階のほうで見ることができるという利点はすごくあるかと思えます。デメリットとして私どもが思っているのは、やはりステージがないので、ステージとかそういうものを設置すること、それと土足のまま上がらせる場合は、やはりシートを購入したりして、結構金額が張るということで、スポーツ課とも協議しております。

そういうことで費用が非常にかかるということで、今のところ700名ほどの対象者がいらっしやいますけれども、75%ぐらいの出席率に今なっておりますので、今のところ定員の中でおさめますので、平成30年度は今のままでプラム・カルコアでやっていこうということで決定して、通知を出したところです。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員（木村彰人委員） まとめると、メリットとしてはすごくあるけれども、費用の問題が大きな問題であるので、今までどおりというふうな解釈でよろしいですね。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） そうですね、幾つか上げましたものでいえばそうなんでしょうけれども、やはり土足でなかなか上がらせるという部分も、土を上げたり、シートを敷いてもそういう部分の施設上のこともありますし、やはり費用の分もありましたし、そういうことを含めて、平成30年度は先ほど言いましたようにプラム・カルコアでやっていくということで決めております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ちょっと関連して私も、この総合体育館をつくるときに、最初総合体育館とずっと言っていたんだけど、途中から複合施設という名前になったんですね。体育だけだったら、何か力が、説得力がということなのかもしれないけれども、とにかく災害時はもちろんのこと、文化的にも大いに活用するというので、複合施設ということで位置づけてつくられたんですね。一番最初は、NHKののど自慢を持ってくるんだというふうな話だったと私は記憶している。それが何かだんだんだんだん、何かちょっとそういうのが消えていって、またもとの体育館に戻っちゃって、ちょっと都合がいいなど。いや、これは所管ではなくて、全体にわたして言いよんだけれども。

あそこに、上に上がるのも、厚さが1 cmですか、大きいのがあったら確かに巻いて置く場所もないでしょうね。だけど、そんなには厚いのにする必要はあるのかということと、どこかで脱がせてもいいと思うのと、工夫次第でしょう。大いにそういうのは検討していただきたい。要望です。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 済みません、関連して、大分先になると思うんですけども、成人が18歳以上に、今の中3ぐらいのときになるんですかね。もうそのときはどういう形の成人式になる、3学年が一緒に行う状態に。

（「高校やろう。高3やろう」と呼ぶ者あり）

○委員（徳永洋介委員） 今の高3かな。

（「中3は15歳やろう」と呼ぶ者あり）

○委員（徳永洋介委員） ああそうか。いや、18歳には決まったけれども……。

○委員長（門田直樹委員） 時点のはどういう参加の。

○委員（徳永洋介委員） そう。成人式の形を1年から3学年またがることになるのかなと。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） そうですね、各市町、そこはすごく今悩んでいるところだと思います。私どもが聞いているところは、国から一定の通知といたしますか、こういう形でしたら

どうだろうかというのが出るとは聞いております。まだ出ておりません。

私たちも、今委員さん言われましたように、初年度だけは3年分一緒にするのかと。ただ、上下関係の中でどうなのかとか、やはりいろいろあるんですよね。だから、そこは今まだまだ内部の中で思っているだけで、やはり国のそういう文書を見ながら、あと近隣市町村となるべく足並みをそろえてやっていきたいとは思っているところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

248ページの3目からですね、青少年対策費及び4目図書館費まで一緒に、251ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、250ページ、5目公民館費、253ページまでですが、質疑はございませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 251ページの節130中央公民館管理運営費の中の13番の委託料の中の施設管理委託料3,800万円になっていまして、前年比に比べると800万円ぐらい委託料が上がってきていますよね。構成的にはわかるんですけども、ちょっと概要説明をお願いしたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 中央公民館担当課長。

○中央公民館担当課長（百田繁俊） 委託料の増額についてでございますが、これは従来中央公民館の受け付け業務を行っております職員が嘱託職員で扱ったという部分がございますが、それを全て委託料のほうに組み替えております。そういった関係もございますので、中央公民館の事務補助員の部分ですかね、この賃金が恐らくその分が減っておると思います、平成28年度に比べましてですね。その分が委託料に来ておるといようなふうな理解をしております。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、ありがとうございます。それで、先ほどご指摘いただいたように、補助員のほうがちょっと計算すると470万円ぐらい減ったのかなと思うんですけども、私がこういう質問したのは、市民の皆さんから、これ毎年言っているんですけども、窓口での取り扱いのサービス業務の中で、施設申し込みとか行かれたときに、ちょっといろいろ市民の方からお声を聞くので、どういう研修、要するに委託料が上がって、費用対効果としてちゃんと行政サービスが行われているのかなというのがいつも思っていまして、そのあたりの職員研修のあり方ですね、具体的にどのような形でされているのか、ちょっと聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 中央公民館担当課長。

○中央公民館担当課長（百田繁俊） その件につきましては、私どものほうに直接利用者の方から、例えば私のほうに対して苦情があったということは、今のところまだ受けたことはございませんけれども、そういったようなお話は聞いたことがございます。よって、もちろんその委託を受けました業者さんのほうにも、それからあるいは実際に窓口におられる方についても、できるだけ懇切丁寧にというようなことは指導をしまいついておるところではございますが、何分行き届かないところがございますたら、また今後さらに念を入れて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） きめ細かな、要するにこれは市民の税金を使っていますので、費用対効果が生まれないと、これ増額する意味がありませんので、やっぱり主軸は行政サービスだと思いますので、そのあたりの評価と言ったらいけないんですけども、しっかり仕組みづくりをお願い、要望して、終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、252ページ、6目文化財整備費、255ページまでですが、6目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの7目文化財活用費、257ページまでですね、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 257ページ、細目282文化財保存継承事業費の中の古都大宰府保存協会補助金に関して、決算審査資料の13ページに、これが太宰府検定の受験者数をまとめていただきました。平成30年度も最終年度という形で、この前終わったばかりなんですけれども、まずその平成30年度の最後の年の受験者数を聞きたいのと、ずっとこれ右肩下がりでずっと下がってきているので、一旦休止するというふうにご説明ありましたけれども、その見直しの見込み、方向性についてちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（城戸康利） 太宰府検定のほうですよ。済みません。太宰府検定のほうですが、最終回第7回の申込者数が203名でありました。実際の受験者数は180名強でありました。右肩下がりになっております、一旦休止、それからその目的をもう一回ちゃんと考え直したらどうかというご意見もあって、実行委員会のほうで一旦休止をして、今後どうするかということは、そこでまた検討するというところで話は聞いております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） この検定自体は、それこそ当地検定の草創期にできたものと私は思っていました。それでかなり、私も受験させていただきましたけれども、これがちょっと途切れてしまうのは非常に残念なことなんですけれども、しっかり検討し直して頑張ってくださいというのをお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

258ページ、8目文化財調査費、261ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、260ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、263ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目施設管理運営費、265ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 263ページ、スポーツ施設管理運営費の委託料の史跡水辺公園総合体育館指定管理料なんですけれども、金額は約1億1,500万円になっていますが、プール、それから体育館で行われているスポーツイベントなどの広報の仕方なんですけれども、恐らくこれも指定管理者さんが企画されたもので、業者さんが広報されていると思うんですけれども、何かなかなか届いてないような気がするんですね。それで、体育館に行ったら、あ、こういうイベントがあるんだというのはわかるんです。活発にされているのはわかるんですけれども、行かないとわからないというか、広報に載ったりとかはしていますけれども、そこら辺はどんなふうになっているのかというのをちょっと聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 大きなイベントに関しては、市政だよりと、昨年1周年記念とか、また今年の11月に行われます2周年、これ最終日に報告させていただく分なんですけれども、こういった分に関しては、指定管理者の事業ということで、広報紙の何でも情報コーナーとかにも載せておりますし、あと場合によっては教育委員会に依頼いたしまして、学校へのチラシ配布とかもしております。ただ、普通の小さな教室とかそういった部分は、それぞれのホームページ等での募集とか周知になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 小・中学校から配布するとかということはされてないんですかね。子どもたちから保護者のほうに行くような。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 昨年の1周年事業のときには、学校としてチラシを配布させていただきました。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 体育館が活発にいろいろなことがあっているとか、人が出入りしているとかということを含めて、市民の方に知らせていかないと、何か体育館建ったけれども、何しているのみたいなことになりかねないと思うんですよね。行ったら、結構いろいろな人が使われているとは思いますが、何かあそこで楽しいことが、イベントがあっているとかというの何かもっと、どうしたらいいというのがちょっと今はつきりわかりませんが、また少し事業者さんと話をされて、ほかの自治体がどうされているのかというのも聞かれて、発信したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく263ページの史跡水辺公園、総合体育館の指定管理料についてお伺いしたいんですけれども、これ指定管理になっていますので、一定以上の売り上げというかもうけがあった場合に、市のほうに還流というか戻すというふうになっていると思うんですけれども、今回これ丸1年通したところで、どのくらいの利益が市のほうに戻ってきたかというところをちょっとご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 契約では、指定管理料の5%を上回る黒字が生じたときは、その50%を市に戻すという契約になっております。総合体育館におきましては5%を超えておりませんので、戻りはありませんでしたが、同じくプールに関しても5%を超えた収入がなかったので、平成29年度はありませんでした。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 263ページの細目130の12のくみ取り手数料というのが2万円。これくみ取りって、これ北谷運動公園のことですかね、これは。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） こちらは観世音寺のゲートボール場のくみ取りトイレになっております。年に1回ほどくみ取りを依頼しております。

以上です。

○委員（船越隆之委員） これは水洗化はできないんですか。



○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 今のところのその史跡地ということで、下水道の用途区域にちょっと入っていないんじゃないかなと思っておりますけれども、ちょっとまだそこは確認させてもらえればと思います。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） ありがとうございます。それと、北谷運動公園も、これまだ浄化槽か何かじゃなかった。私の勘違いなら、1回そこを視察を何か回ったときに、まだ下水に切りかわってなかったような気がしたんですけども、どうですか。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 北谷運動公園の事務所のトイレにつきましては、現在浄化槽でございますが、今年度下水の工事の認可区域に入りまして、来年度水洗につなぐ予定をしております。その上の多目的広場のトイレにつきましては、下水道の計画に入っておりませんので、またその先まで延長させることの費用対効果を考えると、ちょっと大きな支出になるということで、上下水道施設課のほうと協議させてもらった結果、そちらは浄化槽のままにいくということで考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（船越隆之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

264ページ、11款災害復旧費に入ります。

1項、2項、3項、4項までございます。267ページ、11款全体につきまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、266ページの12款公債費、1項公債費、1目、2目ございますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出全般について質疑を行いまして、歳出の審査を終わりたいと思います。質疑はございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 済みません、99ページの細目990、職員採用のところ、職員採点業務

委託料というのが103万9,000円ほどあると思いますけれども、この委託料というのはどういう、人件費なんですかね、これ。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） まず、採用試験のほうは、1次のいわゆる教養試験から3次の面接まであるんですけども、1次の教養試験ですね、それから2次で論文試験などを課しますので、そういうものに対する採点を業者さんのほうに委託しておりますので、その委託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） これはコンピューターとか何かで採点するわけじゃなくて、論文。ああ、そうしたら要するに人件費ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） いわゆる論文を、例えば構成ですとか、論旨が通っているかとか、起承転結とか、そういう論文を採点していただく委託料、それからいわゆる教養試験、マークシートの採点のほうも入っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（船越隆之委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いわゆる質疑漏れに関しましても認めますけれども、職員もう大分入れかわっておりますので、概要的な答えになると思いますので、よろしく願います。ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、さっきのWi-Fiの件ですが、ICT推進費で、款項目ちょっと……。

○委員長（門田直樹委員） ページはどこですか。

○委員（長谷川公成委員） ICTだと101ページですね。これでいいのか、公共施設整備にかかわるのか、Wi-Fiの整備についてですけども、今後のお考えでいいのでお聞かせください。公共施設について、今後整備していくお考えがあるのか、それともないのか、検討課題にしていくのか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（平田良富） Wi-Fiの今後の設置ということでのご質問でございますね。今のところ、ご存じのように観光のところに設置しております、その他のところにつきましては、今ニュースでも騒がれておりますけれども、セキュリティの問題とかさまざまな問題がございますので、特に今のところすぐに推進というのはございません。ただ、災害の関係で、体育館とかというのは、今後学校ICTの関係で進めるというのは考えております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、政策評価の評価シート31ページの社会教育の推進についてですけれども、この中で概要の(2)の平成29年度の主な取り組みの中の一番最後に、社会教育委員さんの活動として、地域ぐるみによる子どもにかかわり、地域子どもの日の実現に向け、各自治会や社会教育団体への趣旨説明を実施されるに当たり支援したというふうに書いてあるんですけれども、その下ですね、今後の方針のところ、右ページの下のところ、一番下の丸のところ、この地域子どもの日実現に向け、まず3モデル地区において実施、周知を行うというふうになっているんですけれども、この事業の流れをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今社会教育委員の会の活動の分でご質問いただきましたので、ご回答申し上げます。

地域子どもの日というものですが、まず社会教育委員の会で、平成24年度ぐらいだったと思いますが、そのときから自治会のほうに入り込ませていただいて、いろいろな自治会での活動、社会教育活動の調査をしております。それから、取りまとめて冊子をつくりました。それから、最近、子どもたちにとって習い事が多い、地域での活動になかなか参加ができないということで、社会教育委員さんのほうがそういう地域の活動の把握を含めて、今度は地域ぐるみによる子育てに取り組む日ということで、地域子どもの日という名前で活動を今していただいております。

まだ全体的に方向を出してないのが、社会教育委員さんの気持ちとしましては、やはりモデル地区をつくって、ある程度進捗した中で教育委員会への報告、あと議会等への報告をしたいということでしたので、まだ現在それを行っていない状況です。

平成29年度モデルといたしましては、協力していただいたのが五条西、大佐野、長浦台、この3地区が平成29年度モデル地区として地域子どもの日を取り組んでいただいております。

ただ、なかなか新しく事業を始めると非常に難しいものですから、今現在行っている日、活動の中で、まず地域子どもの日という名前で取り組んでいただくということから、今始めていただいております。

ちなみに平成30年度は、南小校区5自治会ですね、高雄、梅香苑、緑台、梅ヶ丘、高雄台、そちらのほうも協力をいただくということで進めております。

今もう一つ流れといたしましては、国分、吉松、つつじヶ丘の自治会のほうも協力していきたいということで、社会教育委員さんを中心にそういう活動をさせていただいております。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 117ページなのですが、事務報告書の、太宰府館の件で、委託業者がたくさん入っていらっしゃるんですが、これはいろいろな仕事、業務があると思うんですけども、幾つぐらい入っていますかね。16、17、委託業者ですね。これ、同じ関連のところはちょっと統合整理といいますか、そういうふうにはできないのでしょうか。それぞれ仕事があるということは、仕事をいただくというのは業者にとってはありがたいことなんですけど、この辺はちょっと整理してできないものかなということで質問させていただきました。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 先ほどもご指摘いただきましたとおり、確かに細かくいろいろ分けておりますので、例えば全部まとめてビル管理会社とかに委託するというやり方もありますし、幾つか同類のものだけ分けて一括するとか、いろいろやり方は考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 経費的な面で、コストの面でちょっと言っているんですが、できたら整理していただいて、業者の方には非常に申しわけない部分があるかもわかりませんが、この辺はやはりシビアに、コストを削減するというでひとつ考えていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと一言、今後のために。最後に、例えばここでは歳出が終わるに当たって全般に対する質疑を認めているわけだけれども、いわゆる細部にわたることというのは、そこそこで進んでいくときに、ページ、逐条じゃないけれども、一つ一つやっとするわけですたいね。結局質疑漏れというような形で通常こうやってやっているだけだけれども、本来ここでは全般、だから初日に全体的な総括的な説明を各担当部長から受けるんですけども、そこは質疑がないと。ここでは全体の歳出なりが終わったことをもって、そういうふうな新たな知見を持って、総合的な全般的な質疑を行うものというふうな理解をしておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

それでは、歳入に入ります。

32ページ。

防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 先ほど原田委員のほうから質問がありました点なんですけれども、お答えいたします。

質問内容が、予算書の9款の消防費の合計額と事務報告書に載っております、7ページになりますが、その9の消防費ということで差があるということなんですけれども、決算書に載っ

ております8億1,767万9,114円につきましては、実際の支出ということで載せておるんですけども、この事務報告書に載っておりますこの8億1,802万8,000円につきましては、この金額につきましては、特に決算統計という国のルールに従って計上しております。

具体的には、これ約34万9,000円ほど差があるんですけども、その内訳につきましては、実際私ども防災安全課のほうで業務を行うに当たりまして、郵便とか、一部市の職員が使う消耗品とかを使います。その関係の郵便料とか消耗品費を、こちらの決算統計上、7ページの事務報告書に載せております。その差になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいでしょうか。

それでは、歳入に入ります。

32ページ、1款市税から入ります。よろしいですか。

1款市税、1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、続きまして35ページまで、4項市たばこ税、5項都市計画税、6項入湯税、7項歴史と文化の環境税まで含めまして、1款につきまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、37ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款利子割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款配当割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款地方消費税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは続きまして、38ページ、9ページ、8款自動車取得税交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款地方特例交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10款地方交付税について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 11款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 12款分担金及び負担金について、ページは41ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、40、41ページ、13款使用料及び手数料、43ページ、まだずっと行きますので51ページまで、13款につきまして質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは同ページ、14款国庫支出金。早いと思ったら言ってください。59ページまでですね、14款につきまして質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは同ページ、15款県支出金、これも71ページまで。15款につきまして質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの16款財産収入、73ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 73ページ、2項の財産売払収入の1目不動産売払収入、この土地売り払い代金、これが五条保育所跡地の売り払いだと思うんですけども、公共用地を売り払うということは、かなり慎重にご判断されたと思うんですけども、ほかの目的で使う必要がないとか、そういう判断しっかりされたと思うんですけども、そういう議論があったのかということと、あと売り払いに当たって、その手続をちょっと教えていただきたいんですけども、それこそ広く告示とか、売り払いますよというお知らせをしたところで、応札とか、何件の応札があって売り払ったのかというその経緯をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 管財課長。

○管財課長(柴田義則) こちらにつきましては、委員さんご指摘のとおり五条保育所の跡地になります。こちらにつきましては、五条保育所の解体を行いまして、その後に庁内で議論して、売却という方針で進めてきたところでございます。

次にお尋ねの売却の方法と件数ですかね、申し込みの。というところなんですけど、方法につきましては、一応公募ということで、ホームページにも掲載しまして公告して募集を行いました。基準の価格を設定いたしまして、結果的には4件の応札がございまして、その中で一番高額な札を入れられた方が落札されたということになっております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 73ページに載っています利子及び配当金の一番下にあります国際交流振興基金の利子なんですけれども、53万4,740円ということで、この交流振興基金というのが1億9,000万円あると思うんですけれども、その分の基金の利子ということでよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 会計課長。

○会計課長（小島俊治） おっしゃるとおりでございます。国際交流振興基金の利子で、この金額が入金されております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じく72ページの17款寄附金について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 73ページ、ふるさと納税ですね、こちらのほうが約4,000万円上がっているわけなんですけれども、最近もちょっと新聞に載ってましたね。太宰府市という名前が大きく載っていたんですけれども、地場産を返礼品に使ってないというところで指摘されとったんですけれども、でも近隣他市のほうが逆に地場産を使ってないじゃないかと私思ったところなんですけれども、本市が指摘された内容と、逆にこれ見直しすべきところというのがあるのかどうかをちょっとお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 今ご指摘いただきました件につきましては、9月12日付の新聞等にも報道発表されております。本市の指摘されているその件につきましては、具体的には外国でつくられている品物、こちらのほうを返礼品として今出しておりまして、それで最終的には福岡県のほうで市町村のこの返礼品の状況を確認して、これは該当しないということで判断されたということになります。

今後の対応につきましては、事業者さんともう既に指摘のある前に、この発表される前に、うちのほうが出向きまして、こういう厳しい状況でございますので、今後返礼品についてはちょっと取りやめの方向で協議を進めさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 確かに国の方針についてはしっかり押さえつつも、余り萎縮してしまったりいかんかなと思いますので、そこら辺しっかりやっていっていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは同ページ、18款繰入金、75ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、77ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、21款市債、ずっと行きまして、もう81ページまでですね、最後までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりまして、268ページ、よろしいですか、実質収支に関する調書に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、379ページ、財産に関する調書に入ります。

380ページから403ページまで、既にちゃんとチェックはされてあると思いますが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 403ページの基金なんですけれども、さっき歳入のところで国際交流振興基金のことをお尋ねしたんですけれども、一番下に国際交流振興基金が1億9,000万円であります。決算年度中の増減はないということなんですけれども、恐らくここ数年、動いてないと思うんですけれども、1億9,000万円あって、さっき利子が53万円とかというようなことで、これ基金にしたときに、利子で協会さんの補助金をというようなお話の説明があったと思うんですけれども、そこら辺を考えると、ちょっと利子でその補助金を出しているというふうには考えづらいところがあると思うんですが、この基金のこれからの考え方というか、方針は、このまま1億9,000万円置いたままでまだ続けられるのか、何かあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらの国際交流振興基金につきましては、1億9,000万円の定額でしております。こちらについては、先ほどご指摘がありました利息については、基金のほう



への繰り入れは行っておりません。一般財源としてその年その年の事業の財源として使っているというような状況でございますので、金額の変動は行っておりません。

今後についてですが、今後は現時点におきましては、この基金につきましては取り崩し等は今のところ予定はしておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次に405ページ、基金の運用状況調書に入ります。406ページから最後の408ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、ご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論いたします。

平成29年度予算時にも反対をしておりました地域対策費の扶助費ですね、事務報告書でも資料請求して、いただいておりますけれども、一部の市民の方への老人医療費、それから介護サービスの支出があります。それから、同和団体への支出ですね、この点については今までも指摘をしてきました。楠田市長が、代表質問のときに、こういう事業についてももう一度検討をするというふうなお話もありましたので、今後に期待したいと思います。

渋滞問題、それから観光対策など、まだまだ庁舎内での議論、また市民の皆さんと議論していく必要があるのではないかとこのふうにも感じましたし、あと子どもたちの学習環境の整備については、早急に進めなければならない課題が山積みになっていると思います。この点も含めて、次の予算編成のときに反映していただくことを要望して、平成29年度の決算については反対とさせていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかに賛成討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後3時18分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

お諮りします。

本日はここまでとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月18日午前10時から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後3時18分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議 事 日 程

[平成30年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成30年9月18日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成29年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

|     |       |    |      |       |   |      |
|-----|-------|----|------|-------|---|------|
| 委員長 | 門田直樹  | 議員 | 副委員長 | 上     | 疆 | 議員   |
| 委員  | 柳原莊一郎 | 議員 | 委員   | 宮原伸一  |   | 議員   |
| 〃   | 船越隆之  | 議員 | 〃    | 徳永洋介  |   | 議員   |
| 〃   | 笠利毅   | 議員 | 〃    | 堺     |   | 剛 議員 |
| 〃   | 入江寿   | 議員 | 〃    | 木村彰人  |   | 議員   |
| 〃   | 陶山良尚  | 議員 | 〃    | 小畠真由美 |   | 議員   |
| 〃   | 原田久美子 | 議員 | 〃    | 神武綾   |   | 議員   |
| 〃   | 長谷川公成 | 議員 | 〃    | 藤井雅之  |   | 議員   |
| 〃   | 村山弘行  | 議員 | 〃    | 橋本健   |   | 議員   |

## 3 欠席委員は次のとおりである

なし

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

|         |       |                     |      |
|---------|-------|---------------------|------|
| 市長      | 楠田大蔵  | 副市長                 | 清水圭輔 |
| 教育長     | 樋田京子  | 総務部長                | 石田宏二 |
| 市民生活部長  | 友田浩   | 総務部理事               | 原口信行 |
| 都市整備部長  | 井浦真須己 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長   | 濱本泰裕 |
| 観光経済部長  | 藤田彰   | 教育部長                | 緒方扶美 |
| 教育部理事   | 江口尋信  | 総務課長併<br>選管書記長      | 田中縁  |
| 経営企画課長  | 高原清   | 人権政策課長兼<br>人権センター所長 | 寺崎嘉典 |
| 元気づくり課長 | 安西美香  | 納税課長                | 古賀良平 |

高齢者支援課長 川崎 純一

国保年金課長 山浦 剛志

上下水道課長 佐藤 政吾

上下水道施設課長 小柳 憲次

監査委員事務局長 福島 浩

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 阿部 宏亮

議事課長 花田 善祐

書記 斉藤 正弘

書記 高原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

276ページ、1款国民健康保険税から入ります。

1款1項1目について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1款の国民健康保険税についてお尋ねをしたいんですが、事務報告書の72ページ、2番の保険税収納状況です。一般被保険者分と退職被保険者分の収納が明細が書かれていますが、一番右下の一般と退職合わせた収納率22.58%、この収納率が非常に低いということで、これは現年度の方と、それから滞納されている方の分も含めての収納だと思うんですが、これはどういうふうな働きかけといいますか、はっきり言いますと努力をされているのか。滞納については文書通知を年間何回か出しているとか、そういった事情をお聞かせいただきたいと思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） まず、表の見方でございますが、一番右下のところは一般被保険者分と滞納被保険者分の滞納繰越分ということで22.58%ということになります。そのすぐ上の段になりますけれども、そちらのほうは現年課税分、要するに平成29年度当該年度に新たに課税された分ということで、一般被保険者分、退職被保険者分の合計にかかわる徴収率というふうなことになります。

徴収の方法でございますけれども、私ども、主に納税課のほうでされている業務でございますけれども、何度もご連絡等もいたしますし、連絡がないときには私どものほうでも連絡をとったりとかというふうなことをしております。年度初めといいますか、6月に入りまして大体納付書等の準備を行うわけでございますけれども、その際に私ども納税課と協力いたしまして、滞納者に対しまして、資格証の問題もございまして、連絡等とりまして、こちらのほう

に来ていただくとか、そういったこともしております。ただ、実際連絡がつかないとかそういったことはございます。その後につきましても、相手さんからのご連絡等があれば、当然その辺は対応させていただいておりますし、分納誓約等も納税課のほうで誓約をさせていただいて、分割で納めていただくような形でしております。それに応じまして、誓約を守っていただければのお話ですけれども、短期証という形で1カ月ないし3カ月等の短期証を交付をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 文書だけの通知というのは一方通行でして、収納率を上げるためには、大変酷ですけども、担当課としては家庭訪問なり、それからさっきおっしゃったように分納の方法とか、分割とか、こういったものもあるということ、来られた方にじゃなくて、行って説明してあげるという、こういう努力も必要じゃないかなと思っています。

それから、もう一点お聞きしたいんですが、不納欠損額が1,400万円か。これ前年度の事務報告書を見ますと2,800万円で、今年度が1,400万円、非常に半減しているんですね。これは大分努力されたなあというふうに受け取っております。これ国保税というのはいつも赤字ですので、決算がいつもこの部分だけが赤字でいっていますので、何とか少しでも、これはもう公平性を期すためにも1,400万円の滞納、これ5年以上たつと時効になってしまうという、これはもう払わなくていいというふうな形になるんですが、その前に何か食いとめるような努力をしていただきたいと思っていますが、この辺についてのご努力はどんなふうにされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 納税課長。

○納税課長（古賀良平） 納税課のほうからお答えを差し上げたいと思います。

保険税の滞納の方につきましては、先ほど国保年金課長のほうがお答えしましたように、文書による催告とは別に、国保年金課等の協力を受けまして、少額の滞納者の方に関しましては、電話での催告等を実施しております。また、財産の差し押さえとか、滞納処分の執行状況、そういった形を差し上げて、滞納者の方のご自宅を訪問させていただいて、不動産の差し押さえを行ったりとか、そういった物品をまたインターネットによる公売とか、筑紫地区とか県税と合同での公売会を実施いたしております。

これは国保税だけではないんですけれども、平成29年度に関しましては、市税全般におきまして預金、給与、年金など838件の財産を差し押さえしまして、そのうち500件の財産を換価いたしまして、4,665万4,666万5,582円を滞納税に充当いたしております。

以上のような努力をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ありがとうございます。本当に大変なお仕事だと思いますけれども、頑

張っていただきたいと思ひますし、今回国民健康保険事業というのが県が運営主体になりました。来年度の見込みとしては、赤字幅がどうなるか非常に関心があるところですが、この辺の見通しについては減りそうですか、ちょっとわかれば聞かせていただきたいということでお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） その辺でございますが、私どもも今注視をしておるところでございますけれども、本年度始まりまして、まだどういった数字になるのかというのがちょっとまだ見えない部分がございます。ただ一つ言えますのは、当初県が想定しておりました納付金算定の基礎となります被保険者数でございますが、その分が県の算定しておりました数よりもちょっと少ないようでございます。ただ、少ないからということで、じゃあ納付金が減るのかというと、そうではありませんが、決まった納付金額は納めないといけないと。ということはどういうことかといいますと、被保険者数が少ないということは、当然税収も少なくなるわけです。ただ、納付金は変わらないということですから、ちょっと厳しいような状況にはなっていないかと思ひます。ただ、2年後にはこの辺精算というのが必ず出てきますので、そのときには仮に納め過ぎた分があれば、また返還というふうな形にはなるかと思ひます。返還なり、精算という形です。その2年後の納付金の算定の中で差し引きをするというふうな形になってこようかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目退職被保険者等国民健康保険税、279ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金まで、281ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3款療養給付費交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、283ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの6款共同事業交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款財産収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款繰入金、285ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、284ページ、9款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、10款諸収入、最後の287ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

288ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 289ページの002、07の賃金のところですが、523万7,600円というところですが、すけれども、これ予算がこの部分693万7,000円で、前の年よりも、ちょっとこれメモがはっきりしないんですけれども、窓口で嘱託さんを1人増やして、あと育休の方が3人いらしたとか、いろいろな事情で倍増になっていたように思うんですが、思ったほど使われていなかった事情をお知らせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） こちらにつきましては窓口要員にお一人、それと産休・育休の職員が今国保の係のほうだけで3人おまして、そちらのほうの代替要因ということで4人分しております。あと、保険証等の発送準備で短期の方の分がありまして、これは5日間程度なんですけれども、その分の臨時職員の分もこの中に含まれております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 予算額よりも2割ぐらいですか、結構少なく済んだのがなぜだろうという疑問だったので。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 当初短期の方の分とかも多目には見込んでおりましたけれども、その分を若干ほかの業務とあわせてやりましたので、例えば徴収のところでは納税通知書の袋詰めとか、特定健診の対象者に対する受診票といいますか、そういったものの送付の袋詰めと



か、そういったもろもろのその時期その時期で短期でやる分がありますので、そういうところとあわせての作業等になりましたんで、その分日数を減らしたりとかもしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの2目団体負担金、291ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、290ページの2項徴税費、3項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、まず1項療養諸費について、ページは293ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 291ページ、保険給付費、ちょっと全体的な額についてお伺いしたいんですけども、あわせて決算審査意見書のほうの34ページの歳出款別比較表の一覧表の中を見ながら、保険給付のほうが48億6,200万円ということで、これが平成29年度はかなり減額というか、圧縮できているような気がします。1億8,400万円ぐらい減っています。過去振り返りますと、平成26年からずっと何となく右肩下がりで減ってきているんで、特に平成29年では大きく減っているんですけども、ここら辺の内容についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） まず、一番大きな理由というのは、やはり被保険者数がだんだん減ってきているというのが影響しているのではないかと。平成28年10月から社保の適用事業所の拡大というのがございまして、今まで社会保険に加入しなくてもよかった事業所が適用拡大ということで義務づけ、広がっております。その関係で、国保に入っていらっしゃった方が無理やりといいますか、社保のほうに入らざるを得ないと。要するに、事業所がその分保険分を負担しないといけなくなったということで、国保を抜けられて社保に移られた方が一つございます。

それともう一つが、これは国保に限ったことではございませんが、やっぱり薬価基準の引き下げが大きな影響もあるのではないかと。特に高額の方とかはもうかなり下がってきておりますので、そういったものがやはり影響しているのではないかと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 行政のほうがすごく努力されたのかなあというところでちょっとご質問させていただいたんですけども、あわせて今薬価という話が出ましたんで、事務報告書の

73ページなんですけれども、ジェネリック医薬品の使用状況が表にあらわしてありまして、69.98%の方が使用率ということなんですけれども、ちなみにこのジェネリック医薬品のこのパーセントでどのくらい通常の医薬品と比べて金額的に効果があるものかを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） ただいまのご質問ですが、約1億6,600万円でございますが、それぐらい効果はあっております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、292ページの2項高額療養費、1目、2目、3目、295ページの4目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項移送費について質疑はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項出産育児諸費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5項葬祭諸費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの3款後期高齢者支援金等、297ページまでですが、3款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、4款前期高齢者納付金等について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じく5款老人保健拠出金、ページが299ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、6款介護納付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、7款共同事業拠出金、301ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃあ、300ページ、8款保健事業費、303ページまでですが、8款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、9款基金積立金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 10款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 11款諸支出金、305ページまでですが、11款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは最後になりますが、13款前年度繰上充用金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、306ページをお開きください。

よろしいですか。

実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 決算審査意見書の32ページ、年度別決算収支状況表の平成27、平成28、平成29という形で収支状況が書いてあるわけですがけれども、その中のその他の一般会計繰入金、これはもう今までずっと年度年度ごとにはご説明を受けてきたところですがけれども、一般会計からの繰り入れが平成27年度に5億円、平成28年度に5億円、そして平成29年度、1億7,200万円自体が平成30年度の予算から充用されているというところで、結局太宰府市の国保の収支というのは、この5億円、5億円と1億7,200万円、これが一応累積的な赤字というふうに考えていいんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(山浦剛志) 国保特会の累積の赤字といいますのは、今木村委員言われました1億7,232万1,175円ということになっております。この分をどうするかということですがけれども、今後、経営企画課のほうとも協議しながら、この辺の処理、制度改革も本年度から行われておりますので、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 国保の事務自体が県のほうに移管されたというところで、何かしら私も状況が変わったかなあというような錯覚に陥るわけですが、被保険者の状況が全然変わっていないところで、こういう赤字体質の状況は全然変わっていないところで、一定ここ区切りですので、何かしら今までの総括的なことを逆に医療費を削減しようとかというところにつなげるために何かしら情報発信をしたらどうか——私はそれが正しいかどうかわかりません——と思うんですけれども、そこら辺の関連については何かありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 医療費の削減という言葉が適切なのかどうかはわかりませんが、医療費自体は、もうご存じと思いますが、毎年度1人当たり増えてきております。今年も先ほどご質問の中でございました療養給付費は減ってきてはおりますけれども、1人当たりでいきますと増加をしております。

この辺どうするかというお話ですけれども、今私ども考えておりますのは、皆さん方にまずは特定健診を受けていただきたいということでございます。今特定健診の受診率、本年度も31.3%と非常に低いものがございます。多くは自分は病気じゃないから、あるいは病気していて病院に行っているからもう受けなくていいというふうな認識でいらっしゃいますけれども、そうではなくて、健診はあくまでも今現在の体のどっか病気を見つけるということではなくて、体の調子をご自身で知ってもらうと。ですから、これは単年度ではなくて毎年毎年受けることによって数値の変化が皆さんそれぞれご自身わかられると思いますので、その辺で生活習慣を変えていただくということが基本でございまして、よく健診と云ったら病気を探すというふうなイメージで捉えられる方多いと思いますが、それだけではないということもまず知っていただいて、それからということで考えております。そこをしないと、多分医療費というのは下がらないだろうと。新たな技術もまた生まれてきておりますので、i P S細胞の話とかも出てきております、臨床試験を始めるとか。そうすると、また保健医療費あたり、そういうのが1件、2件出てきますと、療養給付費、どんと上がってくると思いますんで、そういう意味合いでもまずは健診を受けていただきたいと。大きな病気にかからないようにしていただきたいということでお願いをしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ああ、そうですね。健診を受けてくださいというような啓発をするのは正しい、私も思います。そのときに最終的には国保にはね返ってくるんですよというお話をちょっと含めたところで、結局は皆さんが健康になっていただくということは国保が抑えられるというふうな形で、理屈っぽいですが、そういうストーリーでいかれたらいいかなと思います。これは意見です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 以上ですね。

ほかにございせんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 一般質問でもお問い合わせしたんですが、国保が県のほうに移行していく5年間ですか、緩和措置が見られて、それ以降5年後がどうなるのかというのは大変心配なんです。特に特定健診をより多くしていくことによって5年後の県の負担が多くなって、市に対する負担金が少しでも減るようにという意味では、特定健診の啓発というものをもっとしていかなきゃいかんだろうというふうにして、先ほどの木村委員の意見にも参考にして、どういうふうにしてできるだけ多くの方の健診を受けてもらうか。とりわけ特定健診が評価が高いという点から思いますので、その辺はどういうふうに進めていこうというふうにしてもらえるのか。概略でも結構ですよ。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 今現在も個別に未受診者の方に対してお電話をして、受けてくださいというところのご案内をさせていただいております。これは業務委託でさせていただいておりますが、保健師とか管理栄養士にさせているわけなんですけれども、また秋になりましたら、10月末か11月ぐらいですか、今度は市役所のほうから直接未受診者、申し込みのない方に対してお電話をするように今のところ計画をしております。

ただ、電話しますと、これ正直申し上げましてお怒りになる方がいらっしゃいまして、余計なお世話だということで、いろいろ説明しまして、7割は保険者のほうから出している税金を使われているというふうなことをご説明するんですけれども、なかなかプライバシーの侵害だとかということでどなられる方がやっぱりいらっしゃいまして、非常に私どももやりにくい部分が今出てきております。

もし皆様のお近くでそういったご意見等ありましたら、医療費がかからないようにすると。それが何につながるかというと、結局保険税の値上げにつながらないようにすると。医療費が上がれば保険税も上げざるを得ないということをご認識をまずしていただきたいということをおっしゃっていただくと非常に助かります。よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかに。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 木村委員と村山委員の言われていたこと、実は先ほど歳出のところでお聞きしたいと思っていましたんですけれども、全体にかかわることなので。

1つだけ疑問なんですけれども、特定健診の受診率を上げるということをやっと大きな課題だということで聞き続けているんですね。今回特定健診にかかわる事業費が思ったほど予算ほどには使い切れなかったのは、最大の要因は目標ほどの率を達することができなかったからではないかなと思うんですけれども、予算書と比べると。目標値結構高かったんですけれども、

そこに届くために今何が欠けているかとか、人手が足りないのかなと最初ちょっと思ったんですけれども、その点について何が足りないかなということで意見があれば。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 非常に難しいご質問でございますが、欠けているものというところ、今ところは私自身では余りないのではないかと。それぞれ職員も一生懸命やっておりますし、普及もしているつもりですが、なかなか浸透しないというところが欠けている部分というところかなあと。これを浸透させるにはどうしたらいいかなと。これはもう太宰府市に限ったことではございません。これはもう全国的なものでございますので、一様には言えないと思うんですけれども、その辺だと思います。個々人がやはり自分の健康に注意をしていただく、自己責任といいますか、その辺が必要になるのかな、最終的には、と思います。病院に行っているから受けなくていいということではなくて、病院に行っている分については、病院に行かれて治療している分については、その部分はわかりますけれども、ほかの部分は多分わかっていないと思いますので、そういう意味でも特定健診は受けていただいたほうがいいということで皆さんにお勧めはしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 昨夜、周知と啓発、浸透ということに関するところでいろいろちょっと物を見ていたんですけれども、どこのまちも困っているようなんですが、私が質問したのは、もしこれがあればもう少しでも上げられるというのがはっきりあれば予算のときに考えられるかなと思ったので、聞いたままで。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、ご意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 反対の立場で討論いたします。

平成28年度に国民健康保険税が引き上げられ、引き上げの検証がされないまま平成29年度は後期高齢者支援金の引き上げが行われ、2年連続の国民健康保険税の引き上げとなりました。平成29年度予算審議の際には引き上げを理由に反対をしており、この決算認定については反対

をいたします。

今さまざま議論ありましたが、医療費を抑制するための対策、さらには本当に厳しい世帯の対応などもしっかりと取り組んでいきたいということを要望いたしまして、反対といたしません。

○委員長（門田直樹委員） 賛成討論はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第2号「平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、  
認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前10時31分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第3、認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

310ページ、1款保険料から入ります。

1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款使用料及び手数料について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸収入、313ページまでですが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款繰越金について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

314ページ、1款総務費、1項総務管理費、2項徴収費、317ページまでですが、1款につい

での質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款、316ページですけれども、諸支出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、318ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換について、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時33分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第4、認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。



326ページ、1款保険料について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款使用料及び手数料について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、3款国庫支出金、329ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款支払基金交付金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、5款県支出金、331ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款財産収入について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款繰入金、333ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款繰越金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、9款諸収入、ずっと行きまして、335ページの最後までですが、9款についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

336ページ、1款総務費、まず339ページまでの1項総務管理費について質疑はございませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) 1項1目の337ページの002庶務関係費の中の介護保険事業計画等策定委託料409万9,680円、このことについて説明を求めます。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 今ご質問の介護保険事業計画策定委託料、これにつきましては、介護保険におきましては、3年に1度、介護保険事業計画及び高齢者支援計画、高齢者福祉計画、これを一体化とした計画を策定すると定められておりまして、それに基づきまして今回第7期、平成30年から平成32年度までの3カ年の計画を立てるに当たっての策定委託料となっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

それでは、同ページの2項徴収費について質疑はありませんか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項介護認定審査会費、341ページまでですが、3項についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項趣旨普及費、5項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、340ページ、2款保険給付費、ずっと行きましたの349ページまでですが、1項介護サービス等諸費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 342ページ、5目の施設介護サービス給付費の中で、予備費支出及び流用増減というところでマイナスの8,319万4,000円というのがあるんですけども、これについての説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) この施設介護サービス給付費のマイナスの流用につきましては、その他の給付費の中で見込みよりも多く支出が発生したということで、3目の地域密着型サービス、その他の福祉用具住宅改修等で見込みよりも多く給付費が発生したことを伴いまして、支出状況等を勘案しまして、この施設介護サービス費の中から流用をさせていただいたという形でございます。施設介護サービスそのものの減というよりも、ほかのところの分の不足分をここで補ったという形をとっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) それ分けたのは、目の中での分配ということでよろしいんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) はい、そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) そして、さらにこのところ、不用額がその右側のところに7,340万円って上がっているんですけども、この施設介護サービス、結局この8,300万円も残っていて、不用額も7,000万円残っていた。その中からほかの目の部分で足りない部分があったので移動させたというような考え方になるのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) 施設介護サービス費につきましては、施設に入所している方、特

養とか老人保健施設等に入所されている方のサービス費用となっております、これは1人当たり月に20万円から30万円の給付費が発生しておりますので、予定よりも入所者数が伸びなかったというところで、この減が発生したことに伴いまして残が発生をし、なおかつほかのところの増に充てる金額まで発生したということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今、そしたら太宰府市は入所される方がちょっと減ってきているというような考え方になるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 施設介護サービスにつきましては、先ほど言いましたように、介護老人福祉施設、一般的に特養と言われている分ですね。それと介護老人保健施設、それと介護療養型という大きく3種類の施設サービスがございまして、特別養護老人ホームについては、これは入所数をご存じだと思いますけれども増になっております。それ以外の2つの施設につきましては、昨年よりも減になったところによる予算残額となっているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 8目の細目001住宅改修費1,369万円、これ何件分の改修費で、大体どういった内容の改修があったのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 住宅改修費につきましては、延べ148件の改修に当たりまして、内容としましては、一番大きいものはお風呂だったり、入り口までの手すり等の手すり関係が一番多くなっておりますけれども、その他段差解消、ちょっとした部屋の中の段差だったり、家にかかるまでの段差というものの段差改修、それとあとは浴槽、これの改修等が一番大きなものとなっていると思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1件当たりの上限は20万円でしたかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、344ページ、2項介護予防サービス等諸費、347ページまでですが、2項についての質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項その他諸費、4項高額介護サービス等費についての質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、5項高額医療合算介護サービス等費、次の349ページまでですが、5項についての質疑はございませんか。

それでは、348ページの6項特定入所者介護サービス等費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの3款地域支援事業費、357ページまでですが、まず1項介護予防・生活支援サービス事業費についての質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 349ページの001訪問型サービス事業費の委託料なんですけれども、訪問型サービスA事業委託料で17万8,000円がシルバー人材センターのほうに出ていると思うんですけれども、今後このA事業者を増やしていくのか、このままなのか、これから先のちょっと見通しを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) これはシルバー人材センターに委託しております家事支援、資格を持たなくても、有資格者じゃなくてもできる簡単な家事の支援業務をシルバー人材センターに委託しているところがございますけれども、これにつきましては平成29年度までは利用者数、実際に委託している件数というのはまだまだ少なかったんですけれども、今現在はもう一月に20名以上の利用が発生しているということで、それに伴いましてシルバー人材センターでのそれを対応していただける雇用、そちらのほうにも雇用促進等にもつながっているところもありますし、やはりなかなか自宅に入っていくという業務でございますので、ある程度広げていくということにもシルバー人材センターのほうということでも信用的な分もございますので、シルバー人材センターから今のところ増やしていくという予定はございません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 今の状態では賄えているということによろしいんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) はい、そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかによろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 350ページ、2項一般介護予防事業費、353ページまでですが、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、3項包括的支援事業・任意事業費、包括的支援事業費が1目ですね。2目も含めまして357ページまでの3項について質疑はございませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 355ページの004生活支援体制整備事業費ですけれども、たしか施策評価か何かでこの生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託しているというふうに書いてあったかと思うんですが、これ予算額が800万円だったかな、ちょっとお待ちください。800万円ですね。800万円に対して358万1,000円の決算額だったわけですけれども、ほぼ半分だったので、このあたりの事業は結構大切になってくるんじゃないかと思うので、ちょっと説明をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) この生活支援体制整備事業につきましては、今委員さんお話しありましたように、社会福祉協議会のほうに生活支援コーディネーターを配置するという事で委託をしている業務でございます。

これの予算計上につきましては、当初内容等を十分、まだ初めての事業でございましたので、国の補助基準額の800万円ということで予算を計上させていただいております。人件費等含めまして実際にこの決算額の358万1,000円で初年度はお願いをしているということでございますので、当初の予算の計上そのものが国の基準額ということでさせていただいたことによる大きな差となっているところでございます。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) ということは、その800万円は国からの補助等がある程度入っていて、その分は返すとかそういう形になっていたりするんですか。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(川崎純一) いえ、これは国のほうの基準額ということで、生活支援体制はこの金額ぐらいまではこの事業として使うことができるというふうな目安として出されていた数字でしたので、内容等を煮詰める前に不足しないようにということで、限度額いっぱい予算を計上させていただいたというところでございます。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) とすると、今後太宰府市としてやっていくときに、今年の決算で出ている分で十分なことがやれたという評価で、これをベースに翌年の予算を組んでこの先を考えていくことになるのか、それとも本当はもっと、何というんでしょう、もっとやりたいことが出てきて、しっかり予算をとってやっていきたいという感じなのか、その辺今後のことをお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 初年度平成29年度につきましては、まず何をやっていくべきかというところの実態を把握したりとか、細かい計画を平成30年度からの本格的な実施ということでございましたので、平成30年度に向けて、その準備段階というところで最低限の費用ということで、今後はその平成29年度の実績をもとに、その整備内容等に合わせまして予算のほうを検討させていただくことになっていきますので、これよりも若干上乘せをした形の予算要求をしていく形になるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと関連するんで。

これは報告書にもあるんですけれども、この中には権利擁護であるとか、成年後見制の適用であるとか、そういうことも入っているんですかね。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） 今の生活支援体制整備ということですかね。

○委員長（門田直樹委員） そう、うん、この358万1,000円の中には。

○高齢者支援課長（川崎純一） いや、これは今言われたような権利擁護等は一切この中には含まれておりませんで、この内容といいますのは、生活支援コーディネーターを配置しまして、太宰府市を大きく4圏域に分けて、各住民主体のサービス、いろいろなものを構築していこうという目的に委託をしている事業でございますので、今言われたような内容については、また別の項目で事業費として計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。いや、重複しとるかと思ってね。済みません。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページ、4項その他諸費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、4款諸支出金、359ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、360ページの実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定に移ります。

364ページ、1款サービス収入から入ります。

1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

366ページです。

1款総務費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、368ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。

それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号「平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時52分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

372ページ、1款県支出金から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款償還金、375ページまでですが、最後まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

376ページ、1款総務費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款公債費について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 377ページ、公債費についてなんですけれども、こちらのほうはもう貸し付けを行っていない事業ということで、回収というところで、これ公債費の市債、その住宅特会に関する市債の残高というのは幾らなんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(寺崎嘉典) 残高が13万9,680円でございます。公債の償還が平成29年度の決算では13万3,862円ですけれども、平成30年度で終了予定でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、市のほうの負担というか、市のほうの借り入れというのはもうこれで完済する形で、あとはもう逆に住宅資金を利用していらっしゃる方のほうの滞納を処理するという形ですね。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） おっしゃるとおりです。市がお返しするお金はこれで終わり、あと償還残高が残っておりますので、それを回収していくという業務が残っておるといような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに、これ事務報告書の中の77ページだと思いますけれども、今の貸付件数と貸付金は、ここの表、このとおりなんではないでしょうか。252件の6億1,685万円というのが現在の貸し付け、これ今までの総額か、もしかしたらずっと返済が済んどいて、もうちょっと圧縮されているのか、現在のこの件数と貸付残高というのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（寺崎嘉典） 今おっしゃいました貸付件数252件、貸付金6億1,685万円というのは、昭和43年度にこの貸付制度ができてからこれまでの累計の件数と貸付金額でございます。

現在の残高は、77ページの同じ表の右から2番目、滞納額、一番下の合計9,037万4,262円、これが金額で、滞納者の人数は21件でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、378ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時58分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、認定第6号「平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1 ページ、平成29年度太宰府市水道事業報告書から入ります。

1 ページから3 ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4 ページ、工事についてですが、4 ページ、5 ページ、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 4 ページなんですけれども、工事の関係で、配水管の新設等、配水管の布設がえというところで分けて表がありまして、まず新設のほうなんですけれども、これ13件中4件が梅香苑関係で、事業費的にも半分以上が梅香苑です。下の布設がえのほうの8件のうち、それも半分、約60%、事業費としても大きい額が梅香苑の団地の中の工事になっておりますけれども、これは古い団地というところで水道管の老朽化とかということもあるかもしれませんけれども、そこら辺ちょっとご事情をご説明いただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 梅香苑が布設がえ工事と新設工事が多いということなのですが、布設がえにつきましては、老朽管というところで布設がえということになっているんですが、この新設というのは、平成29年度から新たに始めました水道施設耐震化事業ということで、2ページに書いておりますが、国庫補助対象事業となる1ページの一番最初のところにあります基幹管路の新設工事、これにつきまして梅香苑のほうに新たな基幹管路の分の新設を行っているという事業であります。これは五条のどんかん道のほうから南小までの間の基幹管路を整備していくという事業で、梅香苑地区につきまして平成29年度に行った事業であります。以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6ページ、業務について、6、7ページから行きますか。

まず、6、7ページに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページ、会計について、9ページ、10ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） その他、11ページですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12ページ、決算報告書について、12、13から15ページまで、決算報告書について質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページから剰余金計算書、まず17ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18ページの剰余金処分計算書案について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページ、貸借対照表、21ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、22ページ、キャッシュフロー計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、23ページの収益費用明細書、これがずっと続きまして26ページまでについて質疑はございませんか。

いいですか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 26ページのこれが企業債利息のところなんですけれども、それとあわせて、ちょっと先ですけれども28ページ行っちゃいますけれども、これ企業債の償還金とあわせてちょっとお聞きしたいんですけれども、利息のほうは今2,172万8,025円ということでかなり大きな利息なんですけれども、その関係で企業債を長年にわたって古いものになりますと利率が高いということで、それで前回もお聞きしたかもしれませんけれども、利率が高い古い分については、借りかえというところなるべく借りかえ償還、繰上償還ができるものであれば有利になる可能性があるということをお聞きしたかもしれませんが、今回大分水道会計についてはそんなにかなり企業債自体は少ないのかもしれませんが、大きい利率のものについては4%とかありまして、それ掛ける多分元金という形になると思いますけれども、そこら辺の検討をされたかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 水道企業会計の起債の償還残につきましては、一応このままのペース、起債を借りない状況でございましたら、平成40年度には全て償還される見込みでございます。

委員さんご指摘のとおり、借りかえ等を含めまして、少しでも利率等で有利になるような方向で常に検討するように意識はいたしております。実際にこの平成29年度は借りかえ等はいたしておりませんが、このまま平成40年度に償還が終わるということではございますが、今後もそういった借りかえ等を含めまして検討は続けていこうと考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員(木村彰人委員) そうですね、平成40年度に完済ということであれば、かなりもう視野に入ってきたところで、今さら借りかえしても、やっぱりどれだけ効果があるのかということもあると思いますので、わかりました。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、27ページ、平成29年度の水道事業資本的収支明細書、29ペ

ージまで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、30ページ、水道事業固定資産明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 31ページ、水道事業企業債明細書について質疑はございませんか。32ページまでですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、33ページの注記について、次ページ34までですが、質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) ちょっとどこで質問しようか迷ったんで、全体、最後のところで質問させていただきます。

まず、確認したいのが、水道事業は、うち井戸なので水道のことがわからないんで、まず教えていただきたいのが、太宰府市は2カ月に1回の徴収ですよね。奇数月に徴収を行っているのか、偶数月に行っているのか。ということは、要するに新年度の4月・5月分からなのか、1・2月分からなのかというのをまず教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 太宰府市におきましては、水道料金のご請求自体は毎月行っております。検針自体は2カ月に1度検針でございます。2カ月に1度検針した水量を2で割りまして、毎月ご請求している状況でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) 済みません、で、新年度から徴収なのか、1月・2月分からなのか、だから新年度というの2つの言い方がありますけれども、ですから新年度ですから4月からの徴収、新しい新年度というのわかります。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 水道の検針に関しましては、太宰府市内を大きく2つに分けてまして、昔の旧水城村といいますか、水城の地区が偶数月の終わりに検針しております。太宰府町側を奇数月の月初めに検針しています。おおむね偶数月の月末1週間、奇数月の月初め1週間検針いたしまして、奇数月から2カ月水量を2で割りまして、奇数月、偶数月の2カ月請求しているという状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川委員。

○委員(長谷川公成委員) なるほど、詳細初めて教えていただいた。ありがとうございます。

ちょっと要望というか提案なんですけど、今年みたいな猛暑の場合、小学校の夏休みのプール

とかも、暑いというのでもう水ではなく温水になるというので、軒並み中止になっていったんです。その一つの要因は、確かに暑いのもあるけれども、小学校の光熱水費が値段というか、水道代が上がるというので、そこを抑えて、恐らく水道を余り使っていないんじゃないかと思うんです。ですから、水をどんどんどんどん入れれば、その熱いお湯的なものが緩和されて冷たくなるので、水泳、例えば神武委員の学童保育の指摘もありましたけれども、ですから水をどんどんどんどん入れかえれば冷たくなっていくので、子どもたちも安心してプール内の熱中症は予防されると思うんですけれども、それは恐らく光熱水費で、この決算書を見ると、大体小学校が7校あって7,300万円ぐらいなんです、光熱水費が。だから、1校1,000万円ぐらい。中学校においては1,600万円ぐらいで、大体1校400万円ぐらいの計算になるわけです。それはもう当然人数も違うし、規模も違うと思うんですが、ですから、こんなに暑いときは、市民の皆さんに対してもそうですけれども、例えば7月、8月分の熱中症対策ということで水道料金を何割かカットするとか、そういったことはまず計算上できるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 夏場のプール、それから熱中症対策は小まめな水分補給をとよく言われておりますが、確かに太宰府市の水道自体が夏場はやはり水道需要が高まります。水の使用が増えてまいります。ですから、もし短期的に2カ月だけ料金を値下げするといったしましたら、その需要に対しまして私どもの供給、そういった状況もちょっと調べないといけない状況も出てまいります。

それから、2カ月間だけ料金を値下げするというに伴いまして、料金の請求事務等、ちょっと複雑な事務の体系にもなってまいります。

あと、料金値下げによります経営状況への影響といったところ、そういったことも検討していかなければいけないんですが、貴重なご提案ということで、今後勉強といいますか、研究させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） これは九電が、これは民間なんであれなんですけれども、やっぱり高齢者向けにずっとクーラーをもうつけっ放しでも大丈夫ですよというふうな感じで打ち出したんです。うちも父がやっぱり高齢者なので、そのプランを注文というか、2カ月は安くなるというのでしたんで、体調が悪くなったりはしなかったんです。やっぱり高齢者の方々が我慢することが多々あるとよく聞くわけです。ですから、熱中症対策として、市としても今後やっぱり考えていってほしいと思いますので、どうかご検討をよろしくお願いします。

以上です。

答弁はもう大丈夫です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。
意見交換について何かございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。
採決を行います。
認定第6号「平成29年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。
（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。
よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。
〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前11時29分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成29年度太宰府市下水道事業報告書から入ります。

まず、1、2ページについて質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3ページについて質疑はございませんか。  
よろしいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4ページ、工事について質疑はございませんか。  
木村委員。

○委員（木村彰人委員） 4ページ、工事について、芝原雨水管渠と奥園雨水管渠についてお伺いします。

こちらのほうがもう既に平成29年6月26日と平成30年1月9日に竣工しておりますけれども、これで太宰府市の雨水幹線はほぼ完了というふうにご説明を受けているところなんです

が、今回7月豪雨もありましたところ、この2つの雨水管渠の効果の状況をどういう状況だったかというのをご報告いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 芝原雨水管渠につきましては、施工が終わりまして、今回の豪雨の際、現場を見させていただいた状況ではあります。その中で、大きい雨が降ると、どうしても浸水、若干水がたまるんですが、整備することによって、周りの人に確認しますと、前より引くのが早くなったという状況の話は聞いております。

奥園のほうにつきましては、平成29年度の整備もしておりますが、また引き続き今年度も若干管を延ばしてございまして、今年度の工事が終わりますことによって上流の浸水が解消できるかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、5ページ、業務ですが、5、6、7ページまでですが、業務に関して質疑はございませんか。

よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 5ページの真ん中、中段より下あたりの使用料単価と処理原価のところでお伺いします。

使用料単価、つまり料金ですよね、処理原価は水を処理するほうなんですけれども、こちらの金額の差が結構66.09円というふうに出てきています。ちなみに前の決算ではもうちょっとそのときも結構差があったんですけども、今回もちょっと大きくなって頑張っているのかなあという気がするんですけども、毎回お聞きしますけれども、ここら辺で下水道料金への反映とかというんは何かあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 今確かに委員さんおっしゃったとおり、使用料単価、処理原価を比べますと、使用料単価のほうがかなり高い単価のようになっております。実際、下水道事業会計におきましては、平成29年度におきましても現金を伴う利益といたしますか、収入が約1億5,000万円ほどあるところでございます。

使用料の改定について検討でございますが、下水道事業におきましても、今下水道管の耐震化等の計画を今つくっているところでございます。そういった将来の耐震化工事等を見据えまして、使用料の設定について今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

それでは、8ページ、4の会計についてでございます。



8 ページ、9 ページについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10ページ、6のその他、10ページ、11ページについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12ページ、13ページ、また14、15まで、下水道事業決算報告書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、16ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、17ページの剰余金計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、18ページ、剰余金処分計算書案について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19ページの貸借対照表、20ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、21ページ、キャッシュフロー計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、22ページ、23ページから24ページまで、収益費用明細書について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 24ページ、これも先ほど上水道のときにお聞きしたこととまるっきり同じなんですけれども、24ページの企業債利息のほうは1億7,155万5,218円と先ほどの水道に比べてかなり大きい形になつてくるんですけれども、なおかつ企業債のほうの借入れのほうも件数も多くて、かなり金額も多いと。100億円を割ったというところで着々と償還しているのはわかっております。けれども、これについては特に部分的に利率が高いものとか、金額が大きいものについては、見直ししたら少しでも効果がありそうな気がするんですけれども、同じ質問です。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 下水道事業におきます起債におきましても、実際平成29年度には借りかえ等は行っておりません。今後、そういった少しでも安くなるようなものを研究しまし

て、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、25ページ、26ページの資本的収支明細書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、27ページ、固定資産明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、28ページからずっとですね。企業債明細書について質疑はございませんか。31ページまでです。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、32ページ、33ページの注記について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

特に意見はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成29年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前11時38分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長

にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年11月15日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹